

## 第2部 後期基本計画

第1章 後期基本計画における施策体系図

第2章 後期基本計画における重点施策及び戦略プロジェクト

第3章 後期基本計画における政策

政策1. 人と地域がにぎわうまち 【ひとづくりと地域づくり】

政策2. 未来の担い手と共に育つまち 【子ども】

政策3. 人にやさしく健やかなまち 【健康・福祉】

政策4. 自然にやさしいエコのまち 【自然環境】

政策5. 安全で快適に暮らせるまち 【防犯・防災・住環境】

政策6. 住民と行政が共に創るまち 【行政】

将来像

誰もが輝く住みよいまち

ひと・環境がやさしく結びあうしめ

政策

ひとづくりと地域づくり  
1 人と地域がにぎわうまち

子ども  
2 未来の担い手と共に育つまち

健康・福祉  
3 人にやさしく健やかなまち

自然環境  
4 自然にやさしいエコのまち

防犯・防災・住環境  
5 安全で快適に暮らせるまち

行政  
6 住民と行政が共に創るまち

まちづくりの目標(施策)

- 1 お互いが認めあい、尊重するまちをつくる
- 2 町民が学びあい、高めあうまちをつくる
- 3 町民が活発に交流し、自主的に活動するまちをつくる
- 4 住み続けたいと思える、魅力と活力あるまちをつくる
- 5 子どもを安心して生み育てることができるまちをつくる
- 6 子どもが活き活きと学び、生きる力を育むまちをつくる
- 7 子どもの権利を守り、安全で健やかに成長できるまちをつくる
- 8 町民が健康を保ち向上するまちをつくる
- 9 高齢者が地域で安心して暮らすことができるまちをつくる
- 10 障がいのある人が安心して暮らすことができるまちをつくる
- 11 適正な社会保障等ができるまちをつくる
- 12 自然環境を維持し、保全するまちをつくる
- 13 ごみの減量と資源再利用を進め環境にやさしいまちをつくる
- 14 事故・犯罪を防ぐまちをつくる
- 15 災害に強いまちをつくる
- 16 清潔で美しいまちをつくる
- 17 暮らしを支える生活基盤が整ったまちをつくる
- 18 町民と行政が共に課題解決に取り組むまちをつくる
- 19 将来にわたって持続可能なまちをつくる
- 20 質の高い行政サービスを提供するまちをつくる



誰もが輝く 住みよいまち  
～ひと・環境がやさしく結びあうしめ～



後期<平成28～32年度>重点施策 ★後期<平成28～32年度> 戦略プロジェクト

取り組み方針

人権・男女共同参画	1-1 人権・平等の意識を高める 1-2 虐待や差別などの人権侵害がないまちをつくる	1-3 男女共同参画を進める
スポーツ・文化活動	2-1 町民のスポーツ活動を支援する 2-2 町民の生涯学習・文化活動を支援する	2-3 スポーツ・文化活動ができる場を提供する
住民交流 住民自治	★3-1 社会変化に対応した地域自治の仕組みをつくる 3-2 多様な目的に応じた町民のつながりやグループをつくる 3-3 町民同士の交流を増やし、地域活動・住民活動に参加するきっかけをつくる	
産業・雇用 定住促進	4-1 まちの魅力を発信し、まちへの定住を促進する 4-2 ふるさと意識を高める	4-3 産業を支援し、まちの活気を高める
子育て支援	★5-1 子育てしやすい保育環境を整える ★5-2 子育てに関する情報提供や相談・交流できる環境をつくる 5-3 地域で子育てを支援する場・機会をつくる 5-4 子どもの発達に応じた支援を充実させる	
学校教育	6-1 学力向上と豊かな心を育てる 6-2 安全で快適な教育環境を整える	6-3 いじめや不登校への対応を充実させる 6-4 学校・地域・家庭が連携しまちの教育力を高める
子どもの権利保障 子どもの健全育成	7-1 子どもが安心して生きる権利を保障する 7-2 子どもの居場所をつくる	7-3 子どもの健全育成を推進する
健康づくりの推進 適正な医療の確保	8-1 町民の健康意識を高め、健康管理・健康づくり活動を促進する 8-2 生活習慣病を予防する	8-3 医療体制を確保する
高齢者福祉の充実	★9-1 地域で高齢者を見守り、支援する 9-2 高齢者の社会参加と生きがいづくりを支援する	
障がい者福祉の充実	9-3 介護予防と健康づくりによる自立した生活を支援する 9-4 認知症高齢者やその家族等を支援する	
社会保障の健全運営 その他福祉	10-1 障がい者が地域で自立した生活ができるよう支援する 10-2 障がい者の就労支援と社会参加を促進する	
環境保全	11-1 国民健康保険・後期高齢者医療の健全な運営につとめる 11-2 国・県の施策や制度に即した適切な取り組みや支援を行う	
ごみ・リサイクル	12-1 自然保護に対する町民の意識を高める	
防犯・交通安全	13-1 ごみ処理環境を維持する 13-2 地球温暖化防止と資源の有効利用を進める	
防災	14-1 地域ぐるみの防犯活動の促進と防犯環境を整える 14-2 交通安全に対する意識を高める	
環境衛生・環境美化	14-3 消費者トラブルを防止する相談・啓発活動を充実させる	
道路・公園・水路・上下水道	15-1 減災対策の効果を高める 15-2 災害時に迅速に対応できる防災体制を確立する	
協働	16-1 マナー啓発や美化活動により美しいまちを維持する	
町財政	★17-1 安全で便利な道路環境を整える 17-2 都市計画に基づいた土地利用を進める 17-3 安全な水を安定して供給する	
行政運営 職員人材育成	17-4 町民の憩いの場となる公園を維持・管理する 17-5 雨水・下水を適切に処理する	
	18-1 まちづくりへの参画を促進するための情報提供と情報共有を進める 18-2 協働に対する理解と意識を深める	
	19-1 健全な財政運営を行う 19-2 公共施設等の効率的・効果的な管理運営を行う	
	19-3 効率的・効果的な行政運営を行う	
	★20-1 町民ニーズに対応した行政サービスを提供する 20-2 町民から信頼される職員を育成する	

第2部  
第1章  
第2章  
第3章  
政策1  
政策2  
政策3  
政策4  
政策5  
政策6



## 政策

将来像を実現するための分野別の基本方針です



## まちづくりの目標

政策を達成するためのまちづくりの目標です

## 第3章

### 政策1

人と地域がにぎわうまち【ひとづくりと地域づくり】

### まちづくりの目標 3

## 町民が活発に交流し、自主的に活動するまちをつくる



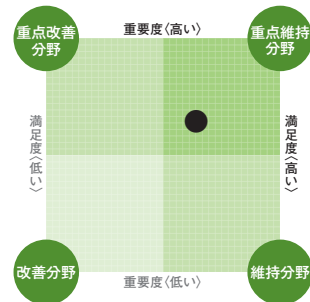
【政策に対する町民の満足度・重要度】

(町民意識調査)

### ●地域活動・住民活動への参加・活動しやすい環境づくり

満足度 13位/35施策

重要度 13位/35施策



## 政策に対する町民の満足度・重要度

町民意識調査からみた政策に対する住民ニーズを示しています



## これまで取り組んできたこと

前期基本計画で示した基本方針に対する主な実績を示しています

### これまでに取り組んできたこと

### 【前期基本計画の方針に対する取り組み実績】

前期基本計画の方針	取り組み実績
住民活動・地域活動やサークル活動の見直しとネットワークづくりを行います	⇒町民が行う地域活動や住民活動をサポートするため、まちづくり支援室の運営をNPOに委託しました。まちづくり支援室が情報収集や団体間の交流の橋渡しなどを行い、また団体登録のルールづくりと団体登録を促進したことで住民活動団体の登録数が少しずつ増加してきました。 ⇒社会福祉協議会で福祉ボランティアのネットワークをつくり、ニーズに応じたボランティア活動を促しました。
様々な方が活躍できる環境づくりと人材育成、意識改革を行います	⇒地域公民館役員研修を通じた人材育成、老人クラブやシルバー人材センターでの高齢者人材の活用など、地域の人材の育成と活用に向けた取り組みを進めてきました。

### まちの現状と課題

人が暮らしていく上で、地域のつながりや活動はとても大事なものであると考えます。志免町には30の町内会組織があり、町内会を単位とした地域の自治活動やイベント、サークルなどの活動が行われています。

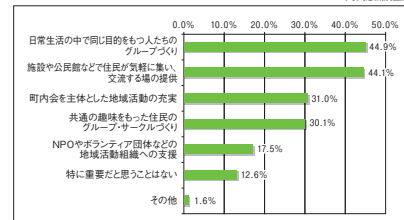
町民意識調査の結果によると、何らかの形で地域の活動に参加したことがあると答えた方の割合は54%程度であり、町民のおよそ半数が地域活動に参加されている状況です。

しかし、近年では特に新たに転入してこられた方などの町内会加入率が減少しているとの声があがっており、同調査において、地域の活動に参加されない理由として「仕事が忙しい(40.1%)」、次いで「活動に関する情報が少ない(25.3%)」との結果が出ています。

活動や住民活動を活発にしていくためにどのような形の活動が必要か、という質問に対しては「日常生活の中で同じ目的をもつ人たちのグループづくり(44.9%)」「施設や公民館などで住民が気軽に集い、交流する場の提供(44.1%)」という回答が上位2つとなり、若年世代(18~39歳)では前者の割合が53.3%と最も高い結果となっています。

これからの地域活動を支えていく世代の方からは、従来の地域活動のみではなく、同じ目的をもつ人とのつながりを中心とした、新たな活動のあり方が求められているといえます。

【地域活動や住民活動を活発にいくためにどのような形の活動が必要ですか】(町民意識調査)



## まちの現状と課題

政策に対する現状及び課題を示しています

# 誰もが輝く 住みよいまち

～ひと・環境がやさしく結びあうしめ～



第5次志免町総合計画後期基本計画

## 誰もが輝く 住みよいまち

～ひと・環境がやさしく結びあうしめ～



### まちが取り組むべきこと

【後期基本計画の取り組み方針】

- 3-1 社会変化に対応した地域自治の仕組みをつくります 戦略プロジェクト**  
⇒これからの町にあった、地域活動・住民活動のあり方について研究と検証を行います。
- 3-2 多様な目的に応じた町民のつながりやグループをつくります**  
⇒ボランティア活動や住民活動団体の情報収集を強化し、町民へ幅広く情報提供を行います。  
⇒同じ目的をもった町民のグループ活動やサークル活動を支援します。
- 3-3 町民同士の交流を増やし、地域活動・住民活動に参加するきっかけをつくります**  
⇒町民の身近な交流の場として、公民館の活用を促進します。  
⇒高齢者が地域活動・住民活動で活躍できる機会をつくります。  
⇒公民館役員研修など、地域の人材育成ができる機会を充実させます。  
⇒社会福祉協議会を中心に、福祉ボランティアのネットワークを広げ、町民の参加機会を充実させます。

### まちが取り組むべきこと

後期基本計画における取り組み方針を示しています

### 協働の指針

【町民・地域・行政が共に進めるまちづくりの行動目標】

#### 指針1 町内のボランティア活動や地域活動・住民活動の情報を積極的に発信します

町民	入手した情報をもとに地域活動や住民活動に参加します。
地域・団体	活動に関する情報を積極的に発信します。
行政	情報発信の機会や手段を提供します。

#### 指針2 公民館などを活用し、自由に交流できる機会を広げます

町民	身近な交流の場として、提供された施設を有効に活用します。
地域・行政	公民館や公共施設など、町民が自由に交流できる場の提供につとめます。

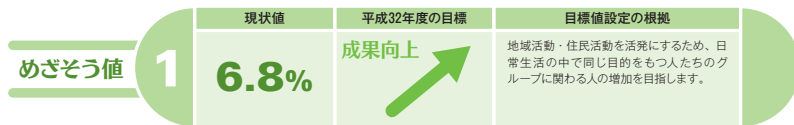
### 協働の指針

町民、地域、行政が共に進めることが必要な施策については、協働で目指す行動目標(指針)を設定し、それぞれの担うべき役割を示しています

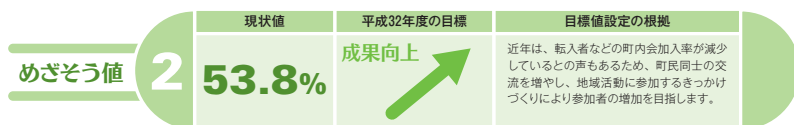
### まちの目標を測る指標

【成果指標】

#### ■サークルや団体に所属して活動している町民の割合 (町民意識調査)



#### ■過去1年間に地域活動・住民活動に参加した町民の割合 (町民意識調査)



### まちの目標を測る指標

政策が目指すすがた(目的)の達成度を示す指標です

後期基本計画(平成32年度)の目標値については、次の2つのパターンで表します。

①目標の方向性を矢印で示すパターン

「↑」数字の増加をめざす指標

「→」数字の維持を目指す指標

「↓」数値の減少を目指す指標

②数値で示すパターン

# 後期基本計画における重点施策 及び戦略プロジェクト

## 重点施策の位置づけ

### 重点施策とは

後期基本計画の計画期間(平成28～32年度)においては、20本の施策を設定しています。そのうち、アンケート調査や後期基本計画策定にかかる各種会議において、特に重点的に取り組む必要があると判断した1施策について、重点施策として位置づけました。

### 重点施策

## 子どもを安心して生み育てることができるまちをつくる

平成26年11月に実施した町民意識調査では、町民が求める重点分野として「町の保育の状況」「子育てに関する環境づくり」「小中学校の教育内容及び環境」といった子どもに関する項目が上位にあがっています。また、これらの分野は町民の満足度が低いと判断されており、最も優先的に解決していく必要がある「重点改善分野」に位置づけられています。(12頁参照)

下記の6つの戦略プロジェクトのうち、2つが子どもに働きかける施策となっており、町としても成果の向上が急務と考え、重点施策に設定します。

## 戦略プロジェクトの位置づけ

### 戦略プロジェクトとは

後期基本計画の計画期間(平成28～32年度)において、特に戦略的に取り組み、まちづくりの成果をあげることが求められる施策を戦略プロジェクトとして設定します。戦略プロジェクトは計画期間内での実効性が求められる施策として、取り組みの成果を測る指標を設定し進捗管理を徹底します。戦略プロジェクトは、主に以下の視点から設定されています。

- アンケート調査や策定に関わる各会議の結果から、町民が特に優先的に取り組むべきとする意向が強いとされる施策
- 今後のまちの社会動向の変化に対応し、新たな取り組みが求められる施策



## 戦略プロジェクト

### 戦略プロジェクト1

#### 社会変化に対応した地域自治の仕組みをつくる

##### まちづくりの目標3

町民が活発に交流し、自主的に活動するまちをつくる…【住民交流】【住民自治】

少子高齢化やコミュニティの弱体化に伴い、\*地域自治活動に対する課題やニーズは多様化しており、従来からの町内会を中心とした活動だけでは十分な対応ができない状況になっています。こうした課題に対して、これからの志免町にあった地域自治活動のあり方について、実践的な取り組みを通じて研究を進め、社会変化に対応した地域自治の仕組みをつくりまします。

##### ◎取り組みの成果を測る指標

目標指標	新たな地域自治モデルの検討 【行動目標】
------	----------------------

※行動目標とは、戦略プロジェクトに掲げる取り組みを達成するために、具体的な行動を記したものです。成果指標のように成果を数値で表すものではありません。

### 戦略プロジェクト2

#### 子育てしやすい保育環境を整える

##### まちづくりの目標5

子どもを安心して生み育てることができるまちをつくる……………【子育て支援】

子育ての受け皿となる幼児期の教育・保育事業の充実、学童保育の充実をはかり、町民が安心して子育てできる保育環境の維持・確保を目指します。

##### ◎取り組みの成果を測る指標

目標指標	保育園の待機児童数及び学童保育所の待機児童数				
現状値	保育園	49人	平成32年度目標値	保育園	0人
	学童保育所	25人		学童保育所	0人



# 後期基本計画における重点施策 及び戦略プロジェクト

## 戦略プロジェクト3


### 子育てに関する情報提供や相談・交流できる環境をつくる

まちづくりの目標5

子どもを安心して生み育てることができるまちをつくる……………【子育て支援】

子育て支援センター等による交流拠点づくりや子育てに関する相談体制・情報提供の機会、学習機会を拡充し、子育て中の保護者が孤立し、育児不安になることがない環境をつくれます。

◎取り組みの成果を測る指標

目標指標	子育て支援センター、子育てサロン、子育て教室等の年間延べ利用者数		
現状値	2,261人	平成32年度目標値	

## 戦略プロジェクト4


### 地域で高齢者を見守り、支援する

まちづくりの目標9

高齢者が地域で安心して暮らすことができるまちをつくる【高齢者福祉の充実】

高齢化が進む中、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちをつくるため、地域内での見守り活動や生活支援活動を推進する地域ネットワークの構築を支援します。

◎取り組みの成果を測る指標

目標指標	町と協定を結んで見守り活動を実施している団体・事業所数		
現状値	13団体・事業所	平成32年度目標値	

誰もが輝く 住みよいまち  
～ひと・環境がやさしく結びあうしめ～



戦略プロジェクト5

安全で便利な道路環境を整える

まちづくりの目標17

暮らしを支える生活基盤が整ったまちをつくる…[道路・公園・水路・上下水道]

子どもの通学路を中心とした危険箇所の整備、水路への転落防止対策等により安全に通  
行できる道路環境を整備します。また、町民の生活の快適性を向上させるため\*都市計画道  
路である志免宇美線の早期完成を促します。

◎取り組みの成果を測る指標

目標指標	通学路における施設整備率		
現 状 値	0%	平成32年度目標値	80%

戦略プロジェクト6

町民ニーズに対応した行政サービスを提供する

まちづくりの目標20

質の高い行政サービスを提供するまちをつくる ……[行政運営]【職員人材育成】

窓口サービスの充実やわかりやすい行政サービスの提供が求められていることから、総  
合窓口サービスの実施など、「かんたん、べんり」な行政サービスが提供できる環境整備を  
進めます。

◎取り組みの成果を測る指標

目標指標	行政サービスを見直し、利便性を向上させる[行動目標]
------	----------------------------

第2部

第1章

第2章

第3章

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6



# 第3章

## 政策1

人と地域がにぎわうまち【ひとづくりと地域づくり】

まちづくりの目標 1

# お互いが認めあい、尊重するまちをつくる



人権を尊重する町民のつどい

### 【政策に対する町民の満足度・重要度】

(町民意識調査)

#### ① 人権を尊重した社会づくり

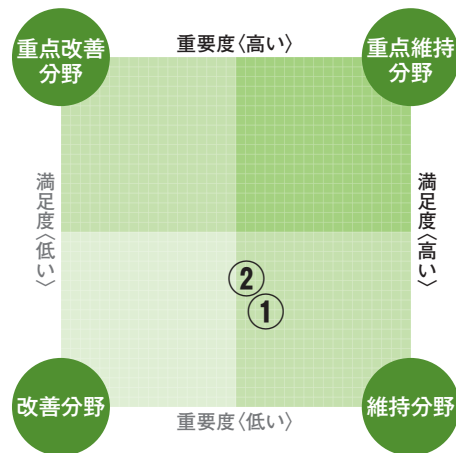
満足度 14位 / 35施策

重要度 25位 / 35施策

#### ② 家庭・学校・職場・地域での男女平等な社会づくり

満足度 16位 / 35施策

重要度 23位 / 35施策



### これまでに取り組んできたこと

### 【前期基本計画の方針に対する取り組み実績】

前期基本計画の方針	取り組み実績
相談窓口を周知し、いつでも相談しやすい体制づくりにつとめます	⇒*人権擁護委員による相談窓口を年13回開催しています。 ⇒高齢者虐待及び障がい者虐待並びに配偶者等からの暴力についての通報・相談等について、広報やホームページに掲載し、相談窓口の周知をはかりました。
男女平等の意識改革を続けていきます	⇒平成26年3月に「志免町男女共同参画推進条例」を制定し、平成27年3月には「第2次志免町男女共同参画行動計画」を策定しました。

# 誰もが輝く 住みよいまち

～ひと・環境がやさしく結びあうしめ～



## まちの現状と課題

町民意識調査の結果によると、人の言動によって人権を傷つけられたり、傷つけたり、見たり聞いたりしたと回答した人の割合が増えています。

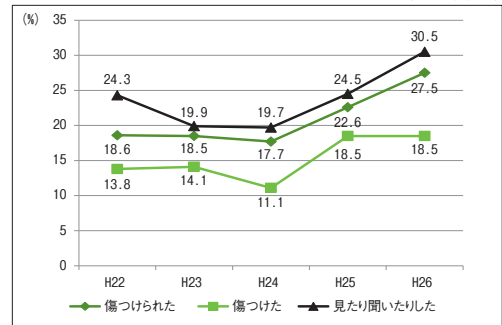
一方で、「あなたの人権が守られていると感じますか」という質問には「守られていると感じる」と回答した方が82.9%と比較的高いものとなっています。

この背景には、これまでに様々な人権学習や啓発に取り組んできたことによる町民の人権意識の浸透と、近年の急激な社会状況の変化や、\*情報通信技術の発達によって新たな人権侵害問題が発生していることが考えられます。

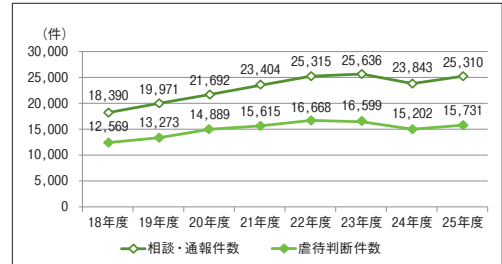
志免町では平成27年2月に「志免町人権教育・啓発基本指針」を策定しました。この指針にもとづき、複雑化、多様化する人権問題に対する教育や啓発を行っていきます。

また、厚生労働省が発表したデータによると、高齢者の虐待件数が年々増加していることがわかります。今後、志免町でも高齢者の割合が高まっていくことを踏まえ、高齢者虐待の防止に取り組んでいく必要があると考えます。

【人の言動によって人権を傷つけられたり、傷つけたり、人が傷つけられているのを見たり聞いたりしたことがあるか】 (町民意識調査)



【擁護者による高齢者虐待の相談・通報件数と虐待判断件数の推移】 (厚労省調査)



## まちが取り組むべきこと

## 【後期基本計画の取り組み方針】

### 1-1 人権・平等の意識を高めます

- ⇒多様化している人権意識に対応するよう、幅広い人権教育や啓発活動を行います。
- ⇒子どもへの人権教育を充実させます。

### 1-2 虐待や差別などの人権侵害がないまちをつくります

- ⇒権利擁護に関して身近に相談や対応ができる体制をつくり、人権侵害の早期発見と早期解決につなげます。

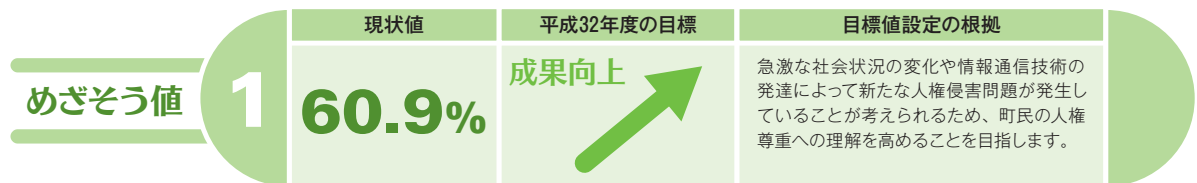
### 1-3 男女共同参画を進めます

- ⇒「志免町男女共同参画推進条例」にもとづき、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進します。

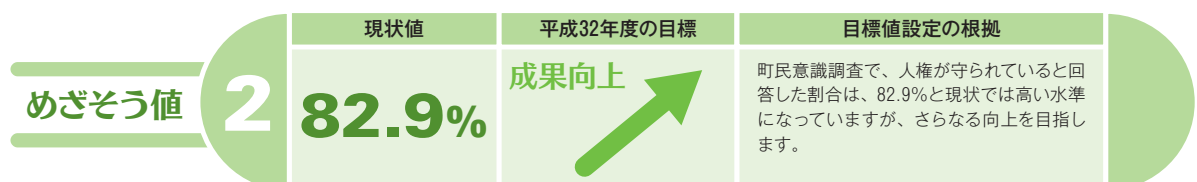
## まちの目標を測る指標

## 【成果指標】

### ■人権の尊重について正しく理解している町民の割合 (町民意識調査)



### ■人権が守られていると感じている町民の割合 (町民意識調査)



# 第3章

## 政策1

人と地域がにぎわうまち【ひとづくりと地域づくり】

まちづくりの目標 2

# 町民が学びあい、高めあうまちをつくる



綱引き大会

### 【政策に対する町民の満足度・重要度】

(町民意識調査)

#### ① スポーツやレクリエーション活動のしやすさ

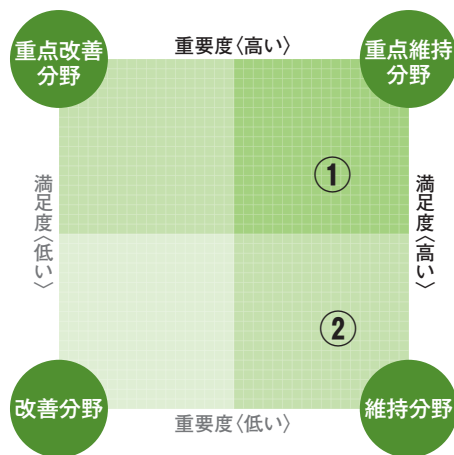
満足度 8位 / 35施策

重要度 11位 / 35施策

#### ② 文化活動のしやすさ

満足度 10位 / 35施策

重要度 26位 / 35施策



### これまでに取り組んできたこと

### 【前期基本計画の方針に対する取り組み実績】

前期基本計画の方針	取り組み実績
施設を使わずに手軽にできるスポーツ・文化活動を推進します	⇒大きな施設を使わずに手軽にできる*軽スポーツの講習会を実施しました。その後、地域の活動において軽スポーツ大会などが実践されています。
公平な施設利用のための適切な受益者負担や利用方法の見直しを行います	⇒使用料の見直しについて検討し、条例の改正を行いました。
老朽化施設の計画的な改修を行います	⇒平成24年度に志免町耐震改修促進計画を策定し、平成25年度に耐震診断を行い、必要に応じて耐震補強工事等を実施しました。

# 誰もが輝く 住みよいまち

～ひと・環境がやさしく結びあうしめ～



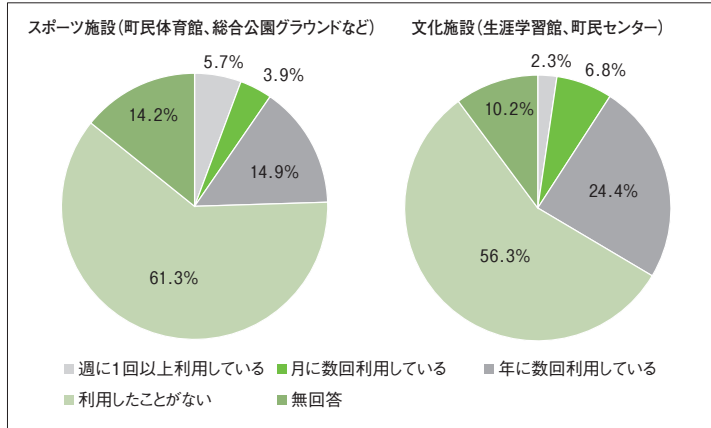
## まちの現状と課題

町民意識調査の結果によると、本町のスポーツ・文化施設のいずれかを利用したことがある町民は40.9%と半数以下となっています。町のスポーツ活動、文化活動も参加者が固定化している傾向にあり、新規参加者の拡大が望まれます。

また、スポーツ・文化活動を実践する地域人材を育成、活用するため、生涯学習館において地域活動の実践者を育成する講座を行っています。講座卒業生などが自主的に行う活動への移行が進んでいない状況です。地域や団体活動へ還元できる人材育成を引き続き行っていく必要があります。

このほか、スポーツ・文化施設には、老朽化している施設が多く、改修が必要となっているほか、公平な施設利用のためのルールづくりが求められています。

【志免町のスポーツ施設、文化施設を利用したことがありますか】 (町民意識調査)



## まちが取り組むべきこと

## 【後期基本計画の取り組み方針】

### 2-1 町民のスポーツ活動を支援します

⇒スポーツ活動の情報提供や手軽にできるスポーツやレクリエーションの普及啓発など、町民の誰もがスポーツに親しむことができる環境づくりを進めます。

### 2-2 町民の\*生涯学習・文化活動を支援します

⇒生涯学習・文化活動に関する情報提供や成果を発表できる機会の充実など、町民が生涯学習・文化活動への意欲を高めることができる環境づくりを進めます。

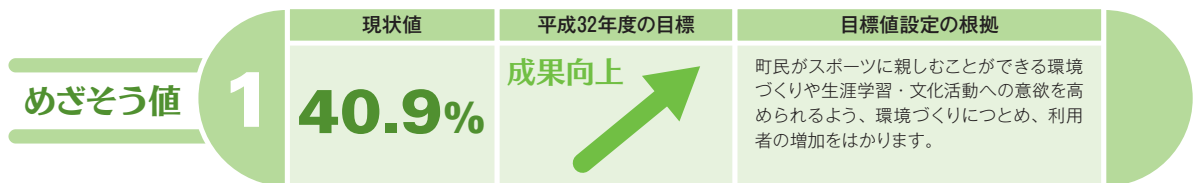
### 2-3 スポーツ・文化活動ができる場を提供します

- ⇒老朽化した施設の改修を行うとともに、快適に使える施設環境の提供につとめます。
- ⇒施設使用ルールを見直すなど、公平で利用しやすい施設となるよう、施設運営を行っています。
- ⇒アクション福岡や近隣自治体の図書館など、施設の広域利用を支援します。

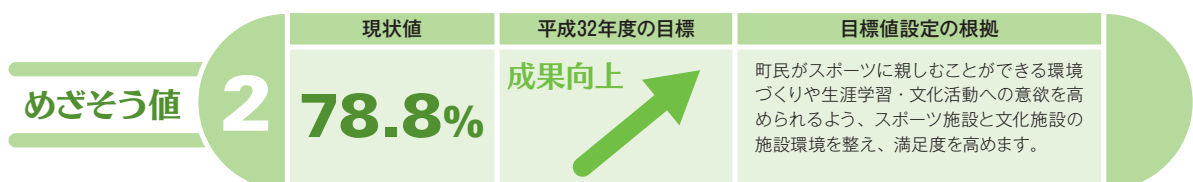
## まちの目標を測る指標

## 【成果指標】

### ■ 町内のスポーツ・文化施設を利用したことがある人の割合 (町民意識調査)



### ■ 町内のスポーツ・文化施設に対する満足度 (町民意識調査)





# 第3章

## 政策1

人と地域がにぎわうまち【ひとづくりと地域づくり】

まちづくりの目標 3

# 町民が活発に交流し、自主的に活動するまちをつくる



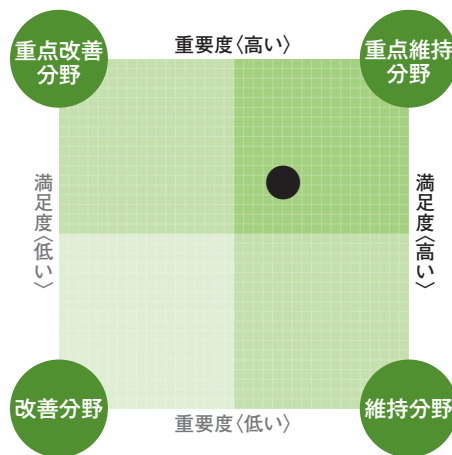
### 【政策に対する町民の満足度・重要度】

(町民意識調査)

#### ●地域活動・住民活動への参加・活動しやすい環境づくり

満足度 13位 / 35施策

重要度 13位 / 35施策



### これまでに取り組んできたこと

### 【前期基本計画の方針に対する取り組み実績】

前期基本計画の方針	取り組み実績
住民活動・地域活動やサークル活動の見直しとネットワークづくりを行います	⇒町民が行う地域活動や住民活動をサポートするため、まちづくり支援室の運営をNPOに委託しました。まちづくり支援室が情報収集や団体間の交流の橋渡しなどを行い、また団体登録のルールづくりと団体登録を促進したことで住民活動団体の登録数が少しずつ増加してきました。 ⇒社会福祉協議会で福祉ボランティアのネットワークをつくり、ニーズに応じたボランティア活動を促しました。
様々な方が活躍できる環境づくりと人材育成、意識改革を行います	⇒地域公民館役員研修を通じた人材育成、老人クラブやシルバー人材センターでの高齢者人材の活用など、地域の人材の育成と活用に向けた取り組みを進めてきました。

### まちの現状と課題

人が暮らしていく上で、地域のつながりや活動はとても大事なものであると考えます。志免町には30の町内会組織があり、町内会を単位とした地域の自治活動やイベント、サークルなどの活動が行われています。

町民意識調査の結果によると、何らかの形で地域の活動に参加したことがあると答えた方の割合は54%程度であり、町民のおよそ半数が地域活動に参加されている状況です。

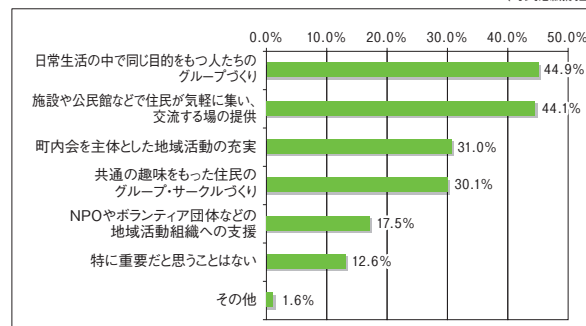
しかし、近年では特に新たに転入してこられた方などの町内会加入率が減少しているとの声があがっており、同調査において、地域の活動に参加されない理由として「仕事が忙しい(40.1%)」、次いで「活動に関する情報が少ない(25.3%)」との結果が出ています。

地域活動や住民活動を活発にしていくためにどのような形での活動が必要か、という質問に対しては「日常生活の中で同じ目的をもつ人たちのグループづくり(44.9%)」「施設や公民館などで住民が気軽に集い、交流する場の提供(44.1%)」という回答が上位2つとなっており、若年代代(18~39歳)では前者の割合が53.3%と最も高い結果となっています。

これからの地域活動を支えていく世代の方からは、従来の地域活動のみではなく、同じ目的をもつ人とのつながりを中心とした、新たな活動のあり方が求められているといえます。

### 【地域活動や住民活動を活発にしていくためにどのような形での活動が必要ですか】

(町民意識調査)



# 誰もが輝く 住みよいまち

～ひと・環境がやさしく結びあうしめ～



## まちが取り組むべきこと

【後期基本計画の取り組み方針】

- 3-1 社会変化に対応した地域自治の仕組みをつくります 戦略プロジェクト**  
⇒これからの町にあった、地域活動・住民活動のあり方について研究と検証を行います。
- 3-2 多様な目的に応じた町民のつながりやグループをつくります**  
⇒ボランティア活動や住民活動団体の情報収集を強化し、町民へ幅広く情報提供を行います。  
⇒同じ目的をもった町民のグループ活動やサークル活動を支援します。
- 3-3 町民同士の交流を増やし、地域活動・住民活動に参加するきっかけをつくります**  
⇒町民の身近な交流の場として、公民館の活用を促進します。  
⇒高齢者が地域活動・住民活動で活躍できる機会をつくります。  
⇒公民館役員研修など、地域の人材育成ができる機会を充実させます。  
⇒社会福祉協議会を中心に、福祉ボランティアのネットワークを広げ、町民の参加機会を充実させます。

## 協働の指針

【町民・地域・行政が共に進めるまちづくりの行動目標】

### 指針1 町内のボランティア活動や地域活動・住民活動の情報を積極的に発信します

町民	入手した情報をもとに地域活動や住民活動に参加します。
地域・団体	活動に関する情報を積極的に発信します。
行政	情報発信の機会や手段を提供します。

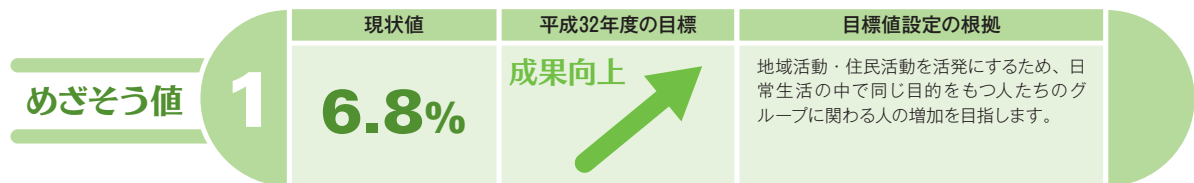
### 指針2 公民館などを活用し、自由に交流できる機会を広げます

町民	身近な交流の場として、提供された施設を有効に活用します。
地域・行政	公民館や公共施設など、町民が自由に交流できる場の提供につとめます。

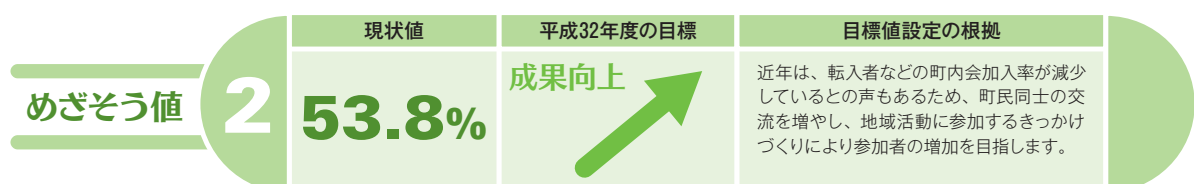
## まちの目標を測る指標

【成果指標】

### ■ サークルや団体に所属して活動している町民の割合 (町民意識調査)



### ■ 過去1年間に地域活動・住民活動に参加した町民の割合 (町民意識調査)



# 第3章

## 政策1

人と地域がにぎわうまち【ひとづくりと地域づくり】

まちづくりの目標 4

# 住み続けたいと思える、魅力と活力あるまちをつくる



旧志免鉱業所竪坑槽

### 【政策に対する町民の満足度・重要度】

(町民意識調査)

#### ① 農業の環境整備

満足度 32位 / 35施策

重要度 31位 / 35施策

#### ② 商業、サービス業の活気

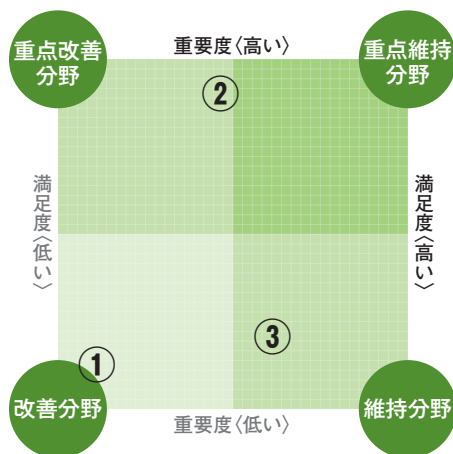
満足度 18位 / 35施策

重要度 3位 / 35施策

#### ③ 文化財の保護活用

満足度 13位 / 35施策

重要度 27位 / 35施策



### これまでに取り組んできたこと

### 【前期基本計画の方針に対する取り組み実績】

前期基本計画の方針	取り組み実績
文化財・伝統文化を適切に保存し、町民に対してのPRにつとめ、文化財や伝統文化を知る・ふれる機会を増やします	⇒文化財・伝統文化の町民に対してのPR活動として、ホームページのリニューアルを行うとともに、認知度向上のため、文化財の展示会、文化財ウォークを開催し、PRにつとめました。
商工会を通じて商工業製品の販売PRを行い町内での消費拡大をはかります	⇒町村フェアや福岡マラソンなど対外的なイベントへの参加を商工会を通じて事業者へ促し、商品PRの機会提供につとめました。



# 誰もが輝く 住みよいまち

～ひと・環境がやさしく結びあうしめ～



## まちの現状と課題

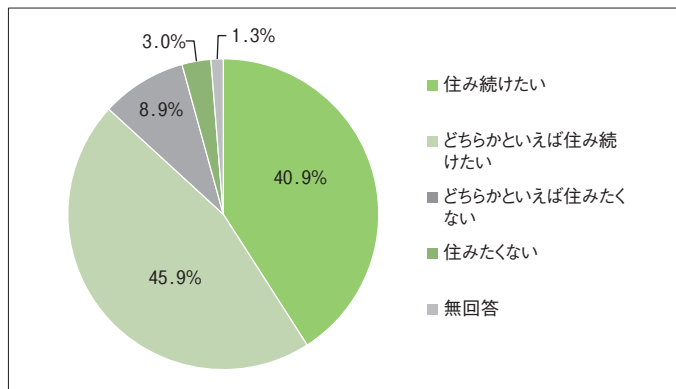
日本の人口は平成20年をピークに減少に転じ、今後、加速度的に減少が進むことが予測されています。この全国的な人口減少による経済成長の低下や地方社会の減退を克服するため、東京から地方への人口移住の拡大や出生率の向上によって、将来にわたり「活力ある日本社会」を維持することを目指し、「まち・ひと・しごと創生」に向けた総合的な戦略が推進されています。

こうした国の動きに合わせ、全国の各市町村で将来に向けた定住人口の安定化に向けた総合戦略の策定が進められており、今後、定住促進に向けた地域間競争の激化が予想されます。本町の人口は微増傾向が続いており、将来の人口推計でも増加基調が続くと予想されていますが、今後の地域間における定住人口の獲得競争に勝ち抜くために、まちの住みよさと魅力を町外へアピールするなど定住促進に向けた取り組みが求められています。

また、町民意識調査では、これからも本町に住み続けたいと感じる町民は86.8%と高い割合になっていますが、今後もまちの住みよさと魅力、文化財や伝統文化の発信により、ふるさとへの愛着心を高め、町民が将来にわたって住み続けたいと思えるまちづくりを進めることが必要になっています。

本町は産業用地が限られているため、新たな産業の開発は難しい状況にあります。既存の産業を維持することは地域の雇用を維持し、新たな人口の流入機会につながるため、商工会等を通じた産業支援の継続が求められます。

【あなたは、これからも志免町に住み続けたいと思いますか】 (町民意識調査)



## まちが取り組むべきこと

【後期基本計画の取り組み方針】

### 4-1 まちの魅力を発信し、まちへの定住を促進します

⇒まちの魅力を再確認し、PRするための\*シティプロモーション活動を展開します。

### 4-2 ふるさと意識を高めます

⇒竪坑櫓の適切な保存と管理活用を進めます。

⇒地域への愛着や誇りを育てるため、文化財・伝統文化の継承につとめます。

### 4-3 産業を支援し、まちの活気を高めます

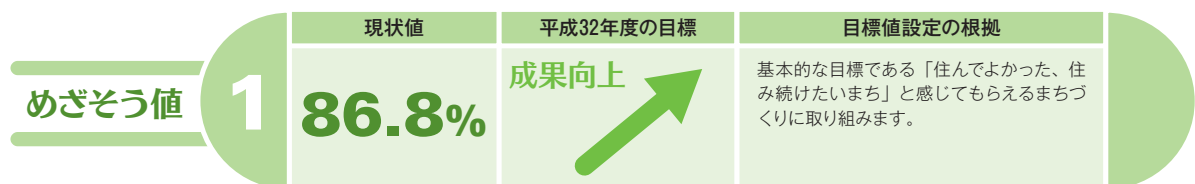
⇒既存の\*地場産業の維持と充実に向けた支援を行います。

⇒新規創業者の育成や支援につながる事業に取り組みます。

## まちの目標を測る指標

【成果指標】

### ■ 志免町に住み続けたいと答えた町民の割合 (町民意識調査)



# 第3章

## 政策2

### 未来の担い手と共に育つまち【子ども】

#### まちづくりの目標 5

# 子どもを安心して生み育てることができるまちをつくる



#### 【政策に対する町民の満足度・重要度】

(町民意識調査)

##### ① 町の保育の状況

満足度 26位/35施策

重要度 2位/35施策

##### ② 子育てに関する環境づくり

満足度 24位/35施策

重要度 5位/35施策

##### ③ 子どもの健康づくり

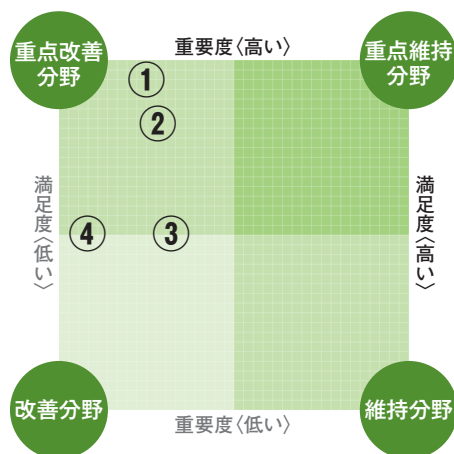
満足度 22位/35施策

重要度 17位/35施策

##### ④ 障がい児など、子どもの発達に応じた支援

満足度 33位/35施策

重要度 17位/35施策



#### これまでに取り組んできたこと

#### 【前期基本計画の方針に対する取り組み実績】

前期基本計画の方針	取り組み実績
待機児童の解消及び保育内容の充実をはかります	⇒ 町立保育園の民営化にあわせた定員増や私立保育園の開園、認定こども園の認可など、待機児童解消につとめました。 ⇒ 志免西学童保育所の一部を校舎内の教室に平成26・27年度の2年間確保することで規模を拡大し、入所希望者を受け入れることができました。
ひとり親世帯に対する支援制度の説明や周知の充実をはかります	⇒ 県の制度について広報し、困っているひとり親世帯に日常生活支援制度の利用を促進しました。
子育て中の親子が参加できる機会を提供します	⇒ 地域で子育てに関する情報交換や相談ができる環境づくりのため、毎年、ノーバディーズパーフェクトプログラム、子育て広場、保育園開放などを実施しました。
発達の気になる子どもに対して、就学前・就学後にも継続的に支援を行えるような体制を整えます	⇒ 児童発達支援の対象を就学前から小学2年生までに拡充することや、総合的な相談を行う障がい児相談事業を開始するなど支援の充実をはかりました。

# 誰もが輝く 住みよいまち

～ひと・環境がやさしく結びあうしめ～

## まちの現状と課題

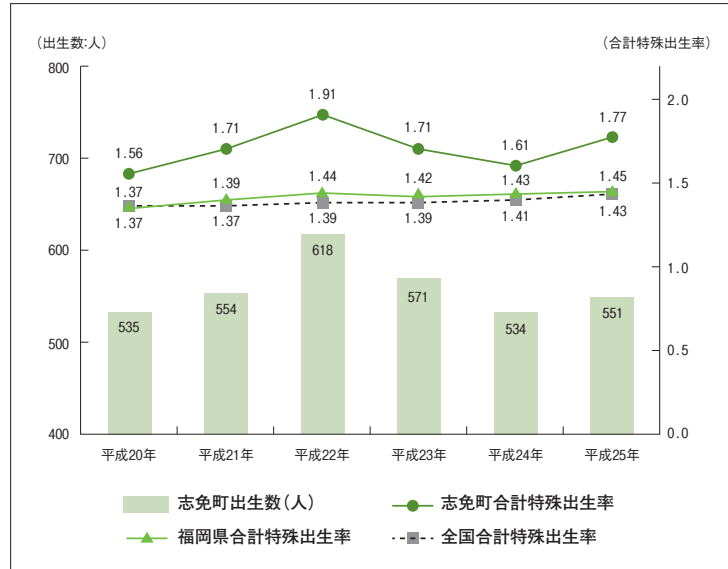
全国的な少子化の中、本町では子どもの数は増えています。町の\*合計特殊出生率は、平成22年の1.91をピークに、平成24年には1.61まで下がりましたが、平成25年には1.77と微増しており、全国及び福岡県の値を上回っています。

また、町民意識調査では「子どもを育てやすいと答えた保護者の割合」が、平成26年度に70.6%とこれまでで一番高い結果となりましたが、「子どもをさらに持つと考えた時の不安理由」としては、「保育サービスの不足」や「経済的負担の増加」をあげた割合が高い傾向にあります。

就学前児童の保護者及び小学生の保護者を対象に平成26年1月に実施した「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(以下「ニーズ調査」という)では、平成20年度調査と比べ、就学前児童、小学生ともに就労している母親が増加し、就労していない母親が減少しています。また、現在就労していない就学前児童の母親で、今後の就労を希望している人も一定数おり、今後の保育ニーズはさらに高まることが推測されます。さらに、日常的にも緊急の場合にも子どもを預ける親族や知人のどちらもない家庭も15.6%となっており、多様な保育サービスの充実が求められています。

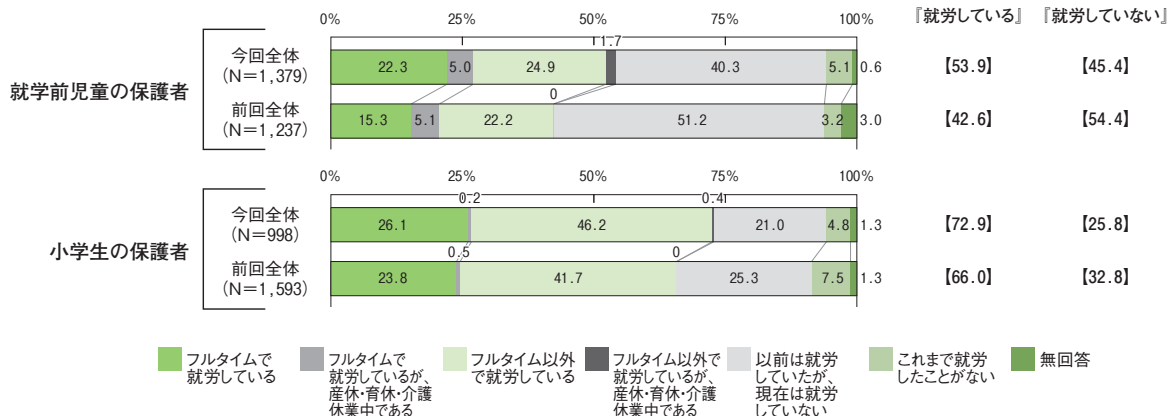
現在、核家族化の進行により、子どもとふれあう機会があまりないまま親になる人が増えている状況がみられます。ニーズ調査では、志免町における子育て世代は核家族世帯が大半を占めており、また、祖父母が近くに居住している割合もそれほど高くありません。そのため、子育てに関する情報や支援を得られる親族が身近にいない家庭も多いものと思われます。

【志免町の出生数と合計特殊出生率の推移】



資料：平成20～平成25年の全国と福岡県の合計特殊出生率は、厚生労働省「人口動態統計」志免町の出生数と合計特殊出生率は、子育て支援課

【母親の就労状況】(子ども・子育て支援に関するニーズ調査)



\*前回調査では「フルタイム以外で就労しているが、産休・育休・介護休業中である」の項目なし

# 第3章

## 政策2

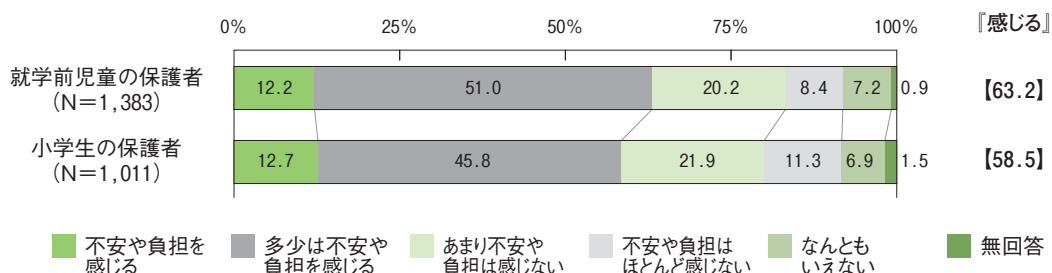
### 未来の担い手と共に育つまち【子ども】

#### まちづくりの目標 5

## 子どもを安心して生み育てることができるまちをつくる

また、子育ての不安や負担を感じる人が、就学前児童の保護者、小学生の保護者ともに6割程度を占めており、子育ての精神的負担や不安を緩和、軽減することが重要な課題となっています。親が子どもとしっかりと向き合いながら適切に対応するためには、子育てに関する情報を得やすくする工夫や、子どもの育ちについての実践的な学習機会の提供とともに、いつでもどんなことでも気軽に相談できる友人や相談窓口があることが重要になっています。

【子育ての不安や負担】（子ども・子育て支援に関するニーズ調査）



### まちが取り組むべきこと

### 【後期基本計画の取り組み方針】

#### 5-1 子育てしやすい保育環境を整えます **戦略プロジェクト**

- ⇒保育ニーズの多様化や社会環境の変化に対応しながら、乳幼児の一時預かりや幼児期の教育・保育及び学童保育など、育児支援の充実をはかり、待機児童のない保育環境を整えます。
- ⇒保育士の人員確保と資質向上につとめ、保育内容の充実をはかります。

#### 5-2 子育てに関する情報提供や相談・交流できる環境をつくります **戦略プロジェクト**

- ⇒「子育て支援センター」を地域の子育て支援の拠点として、子育て家庭が孤立することなく情報提供や相談・交流できる環境を充実させます。
- ⇒子育てに関する情報提供と学習機会の充実をはかります。
- ⇒子育て中の保護者の悩みや相談に応じる子育て相談の充実をはかります。

#### 5-3 地域で子育てを支援する場・機会をつくります

- ⇒親子が地域で集う場を充実させ、地域での子育て支援活動やボランティア活動を支援します。
- ⇒子どもや子育て家庭を支援するための地域主体の取り組みや活動に関わる人材・グループの養成を支援します。

#### 5-4 子どもの発達に応じた支援を充実させます

- ⇒保育園・幼稚園における障がい児保育の充実をはかります。
- ⇒小中連携による個のニーズに応じた\*特別支援教育を推進します。
- ⇒療育・相談体制を充実させるなど、障がい児・発達が気になる子どもへの一貫性のある支援を行います。

#### 5-5 親と子の健康を維持・増進します

- ⇒母子に対して、健康診査・予防接種を充実させます。
- ⇒妊娠期からの切れ目ない支援を行います。

#### 5-6 出産や育児の負担を軽減します

- ⇒医療費無料対象年齢の引き上げなど、子どもの医療費負担軽減をはかります。
- ⇒ひとり親家庭など援助を必要とする家庭への支援を充実させます。



# 誰もが輝く 住みよいまち

～ひと・環境がやさしく結びあうしめ～



## 協働の指針

【町民・地域・行政が共に進めるまちづくりの行動目標】

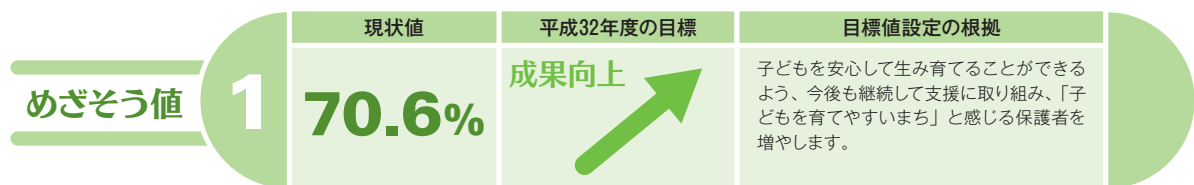
### 指針 地域で子育てを支援する環境をつくります

<p>町民</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育てについて学び、子どもを育てる力を高めるとともに、子育てに関する取り組みに積極的に参加します。</li> </ul>
<p>地域・団体・事業所</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域は、子育て世帯と地域(高齢者等)の交流の機会づくりにつとめます。</li> <li>事業所は、多様な保育サービスや子育て支援サービス等の提供につとめます。</li> <li>事業者は、従業員が家庭で子どもとの関わりを深められるよう配慮するとともに、子ども・子育て支援を行う地域活動への協力につとめます。</li> </ul>

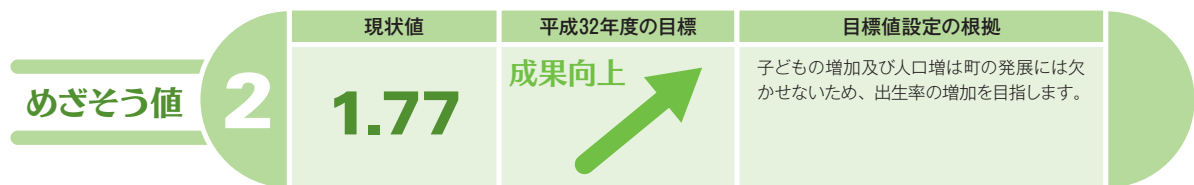
## まちの目標を測る指標

【成果指標】

### ■子どもを育てやすいまちだと答えた保護者の割合 (町民意識調査)



### ■合計特殊出生率



第2部

第1章

第2章

第3章

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6

# 第3章

## 政策2

未来の担い手と共に育つまち【子ども】

まちづくりの目標 6

# 子どもが生き活きと学び、生きる力を育むまちをつくる



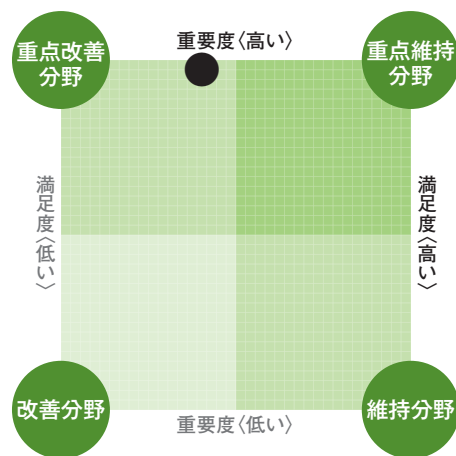
### 【政策に対する町民の満足度・重要度】

(町民意識調査)

#### ●小中学校の教育内容及び環境

満足度 20位 / 35施策

重要度 1位 / 35施策



# 誰もが輝く 住みよいまち

～ひと・環境がやさしく結びあうしめ～



## これまでに取り組んできたこと

## 【前期基本計画の方針に対する取り組み実績】

前期基本計画の方針	取り組み実績
特別な教育的支援を必要とする子どもへの対応として、学級補助員の配置や不登校支援教室の取り組みを行います	<ul style="list-style-type: none"> <li>⇒志免東中学校、志免南小学校に加え、平成25年度から新たに志免西小学校にLD(学習障害)・ADHD(注意欠陥多動性障害)通級指導教室を設置し、週2時間程度の個別学習指導を実施しました。</li> <li>⇒不登校問題など生徒指導上の諸問題解消に向けた取り組みとして、臨床心理士の各学校への派遣、スクールソーシャルワーカー、指導主事、相談員の町生徒指導委員会や中学校の「心の教室」への派遣を行いました。</li> <li>⇒子どもの基礎学力向上に向けて、少人数学級対応補助員を配置し、習熟の程度に応じた学習支援を実施しました。</li> </ul>
学校運営への地域の協力については、登下校の見守りやボランティアをさらに募ります	⇒各学校の要請に応じて町民図書館から読書ボランティアを派遣し、学校の読書活動の充実をはかりました。
運動については、休み時間での外遊びやクラブ活動を奨励します	⇒子どもの体力づくりに向けて、新体力テストの結果を踏まえた児童生徒の体力向上をはかりました。
教育環境については、施設の老朽化及び児童生徒数増に対応するための施設整備(耐震化含む)を計画的に進めます	⇒教育施設の改善に向けて、各小中学校の耐震補強・大規模改造を実施しました。

## まちの現状と課題

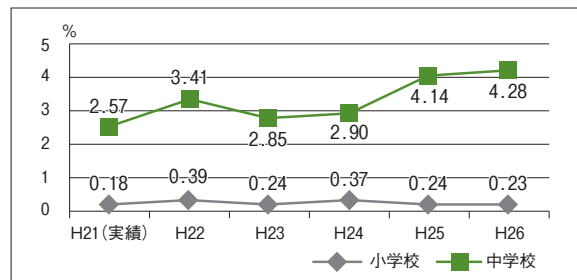
本町の学校教育については、平成27年度に策定した「志免町の教育施策」にもとづき、人間性、創造性、社会性、国際性を育む教育の充実とその基盤となる家庭や地域の信頼を得る学校づくりを施策の柱とした教育行政を推進しています。特に学力向上は重点課題となっており、「授業づくり」、「集団づくり」、「習慣づくり」の3つの柱から取り組みを強化しています。

一方、不登校児童生徒の増加が課題となっており、その対策として各中学校に心の教室や不登校支援教室を設置し、\*スクールカウンセラーや町のスクールソーシャルワーカー、\*教育相談員、学級補助員等を配置することで、いじめ・不登校問題等の早期発見と個別的な対応の充実をはかっています。

また、児童生徒の体力低下が進んでおり、運動を通じた体力向上への取り組みが求められています。

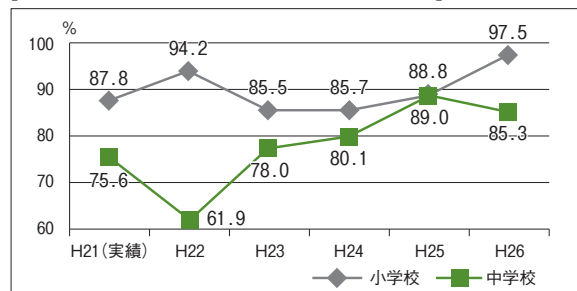
このほか、\*情報モラルを含めた\*規範意識の醸成や道徳教育の向上等、学校・家庭・地域が連携し、子どもの育ちを支援する環境づくりが求められています。

### 【不登校児童生徒の割合の推移】



資料：児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(文部科学省)

### 【運動を実施している児童生徒の割合の推移】



資料：全国体力、運動能力、運動習慣等調査(文部科学省)

第2部

第1章

第2章

第3章

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6



# 子どもが生き活きと学び、生きる力を育むまちをつくる

## まちが取り組むべきこと

【後期基本計画の取り組み方針】

### 6-1 学力向上と豊かな心を育てます

- ⇒「授業づくり」、「集団づくり」、「習慣づくり」の3つの柱から学力向上に取り組みます。
- ⇒一人ひとりの課題に応じた少人数指導や補充学習、習熟度別学習等の充実をはかります。
- ⇒\*志免町子ども読書活動推進計画に基づき、読書に親しむ態度の育成につとめます。
- ⇒地域の教育資源を活用した教育活動を推進します。
- ⇒国際化に対応する国際教育や外国語教育の充実をはかります。

### 6-2 安全で快適な教育環境を整えます

- ⇒安全で快適な学校生活が送れるよう、施設設備の充実をはかります。

### 6-3 いじめや不登校への対応を充実させます

- ⇒いじめ・不登校問題を中心とする生徒指導上の諸問題の解決に向けた学校間の連携をはかります。
- ⇒各中学校に心の教室や不登校支援教室を設置し、スクールカウンセラーや町のスクールソーシャルワーカー、教育相談員、学級補助員等を配置することで、いじめ・不登校問題等の早期発見と個別的な対応の充実をはかります。
- ⇒教育委員会の教育相談室にスクールソーシャルワーカーを配置し、保護者や児童生徒の様々な問題に対応するための関係機関と連携した教育相談体制の充実をはかります。
- ⇒各小中学校の校内生徒指導委員会に教育相談員等を派遣し、生徒指導上の諸問題の実態把握と学校や教職員を対象とした支援を行い、生徒指導のサポート体制をつくります。
- ⇒学校生活に関するアンケートを実施して現在の学級の状況を把握し、不登校の未然防止や改善・解消に役立てます。

### 6-4 学校・地域・家庭が連携しまちの教育力を高めます

- ⇒保護者への家庭教育に関する学習機会を充実させます。
- ⇒「土曜授業」を実施し、学力向上及び家庭・地域との連携強化をはかります。
- ⇒各学校の\*学校関係者評価委員会において、学校運営の改善が適切に行われるよう学校評価を実施し、結果を公表します。
- ⇒読書ボランティアによる読み聞かせ活動、高齢者の活用など地域人材による教育活動の充実をはかります。



# 誰もが輝く 住みよいまち

～ひと・環境がやさしく結びあうしめ～



## 協働の指針

【町民・地域・行政が共に進めるまちづくりの行動目標】

### 指針 学校・地域・家庭が連携し、まちの教育力を高めます

<p>町民</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもとのコミュニケーションを深め、子どもに基本的な食生活・生活習慣が身に付くようにつとめます。</li> <li>安全・安心な地域の中で、子どもが成長していけるように、防犯や交通安全に向けた見守り活動等を実施します。</li> <li>子どもを対象とした地域の行事や活動を行うとともに、PTA活動や学校行事に参加するなど、地域全体で子どもと積極的に関わりをもちます。</li> </ul>
<p>地域・団体・事業所</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域が協力し、子どもの教育を支援する場・機会をつくります。</li> <li>事業所は、子どもの学習や成長に関心を持ち、職場体験や総合的な学習の時間等に協力します。</li> </ul>

## まちの目標を測る指標

【成果指標】

### ■学校に行くのが楽しいと答えた児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）

		現状値	平成32年度の目標	目標値設定の根拠
めざそう値	1	小学校 82.2%	成果向上 	一人ひとりに応じた学習支援や様々な教育資源を活用した教育活動を展開し、「学校に行くのが楽しい」と感じる生徒を増やします。
		中学校 84.2%		



第2部

第1章

第2章

第3章

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6

# 第3章

## 政策2

未来の担い手と共に育つまち【子ども】

まちづくりの目標 7

# 子どもの権利を守り、安全で健やかに成長できるまちをつくる



子どもの権利フェスタ

### 【政策に対する町民の満足度・重要度】

(町民意識調査)

#### ① 子どもの権利を守る社会づくり

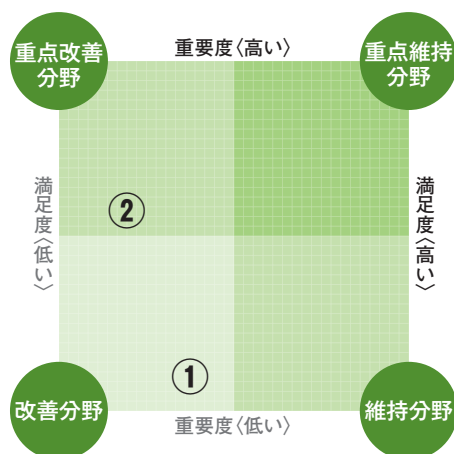
満足度 20位 / 35施策

重要度 32位 / 35施策

#### ② 子どもの健全育成のための地域・サークル活動

満足度 27位 / 35施策

重要度 15位 / 35施策



### これまでに取り組んできたこと

### 【前期基本計画の方針に対する取り組み実績】

前期基本計画の方針	取り組み実績
志免町子どもの権利条例の周知・啓発を行います	⇒ 広報・ホームページによる周知や啓発イベント「子どもの権利の日フェスタ」を充実させることにより、啓発をはかりました。
地域と連携した虐待の未然防止・早期発見に向けた啓発を行います	⇒ 志免町要保護児童対策地域協議会庁内連絡会の開催や児童相談所の周知活動、乳幼児虐待防止対策として、保健師による健診に来られない方への家庭訪問、電話相談を実施し状況把握につとめました。
子どもの居場所づくりのため、地域や団体と協力し、支援を行います	⇒ 子どもの居場所づくりのため、子どもの居場所「リリーフ」のスタッフが、文化祭や「志免町子どもの権利フェスタ」に参加して、居場所の重要性の啓発を行いました。 ⇒ 地域や団体の協力を得て志免町地域子ども教室(チャレンジひろば)を、4小学校区で開催しました。 ⇒ 町内会を通じ公民館で通学合宿を行いました。
子どもに規則正しい生活習慣を身に付けさせるための保護者への啓発につとめます	⇒ 子どもに規則正しい生活習慣を身に付けさせるため、乳幼児健診の際、保健師、栄養士が相談の中で規則正しい生活・栄養バランスについて啓発を行いました。

# 誰もが輝く 住みよいまち

～ひと・環境がやさしく結びあうしめ～



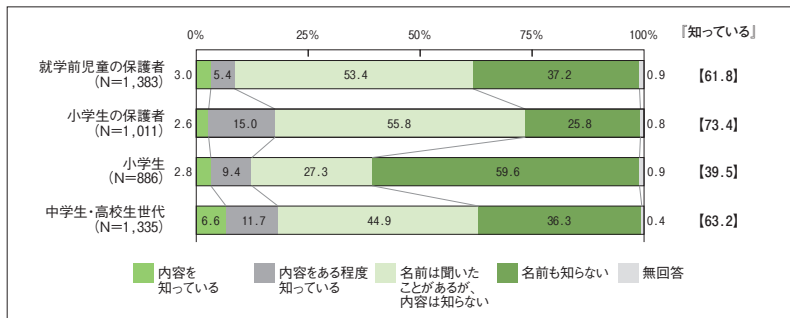
## まちの現状と課題

平成19年4月、本町は、子どもを成長過程にある人として認め、支え、さらに子どもを見る視線や子どもの理解の仕方、興味をもって関わる姿をイメージして制定された「志免町子どもの権利条例」を施行しました。

平成25年度の子ども・子育て支援に関するニーズ調査によると、子どもの権利条例の認知度は、保護者、中学生、高校生世代で過半数となっていますが、小学生では約4割とやや低くなっています。また、内容を知っている人はいずれの年代でも1割弱から2割弱程度となっており、条例の内容が十分に理解されていない状況です。

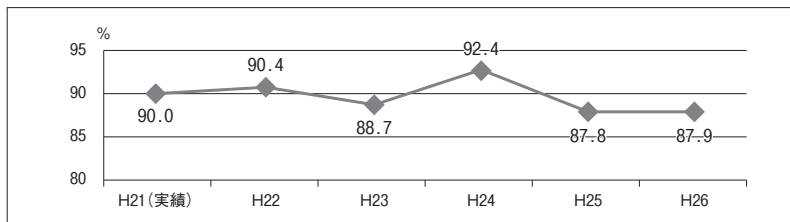
小学生・中学生を対象に実施している町民意識調査児童・生徒アンケートの結果では、「自分がまわりの人から大事にされていると感じる子どもの割合は、平成24年度の92.4%をピークにやや低下傾向にあります。

【子どもの権利条例の認知度】 (子ども・子育て支援に関するニーズ調査)



【自分がまわりの人から大事にされていると感じる子どもの割合】

(町民意識調査 児童・生徒アンケート)

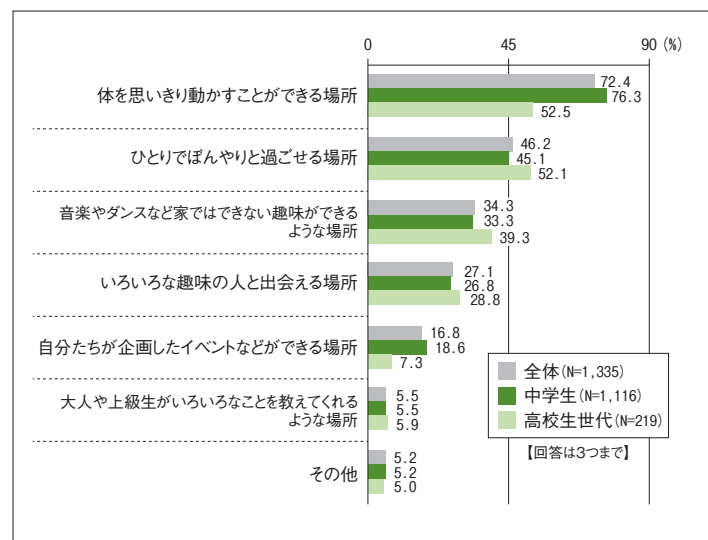


「大事にされていると感じない」理由としては、小学生は「暴力やことばで傷つけられる」、中学生では「自分の考えや意見を聞いてもらえない」や「自分の自由になる時間がない」と答えた割合が高くなっています。

子どもは、自分を取り巻く環境の中で多様な体験を重ねて学習し、成長していきます。また、子どもは家庭、学校など身近で慣れた場所では、より一層自主性を発揮して活動します。子どもの健やかな発達のためには、年齢に応じて親子が安心して遊べたり子どもが自分の意思で自分らしく遊べたりする環境の整備が重要になっています。

平成25年度の子ども・子育て支援に関するニーズ調査では、自由時間を過ごすためにあったらいい場所として中学生では「体

【遊び場についてあればいいと思う場所】 (子ども・子育て支援に関するニーズ調査)





# 第3章

## 政策2

### 未来の担い手と共に育つまち【子ども】

#### まちづくりの目標 7

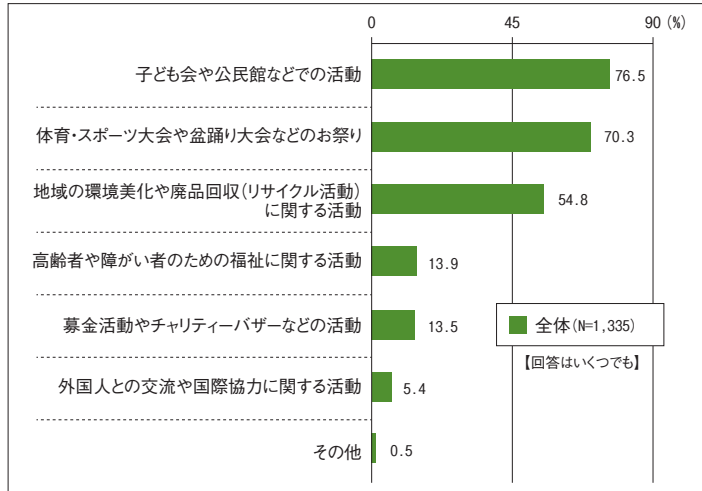
# 子どもの権利を守り、安全で健やかに成長できるまちをつくる

を思いきり動かすことができる場所」が約7割に達し、「ひとりでぼんやりと過ごす場所」を中学生・高校生世代の半数が希望していました。

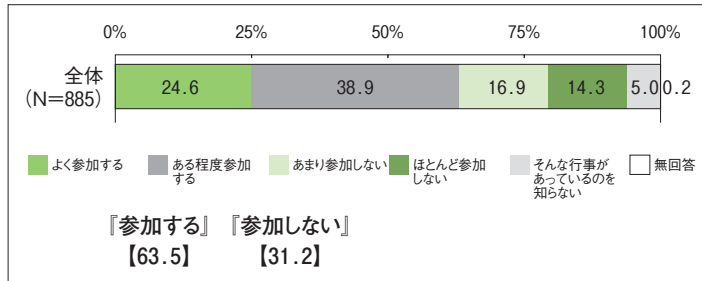
本町には、自然を満喫できる公園として平成の森公園があり、親子でバーベキューやキャンプをすることができます。また小学生が自分の足で行ける身近な公園として街区公園が町内にあります。また、親子で自由に遊べるプレールームとして、総合福祉施設「シーメイト」内に「にじいろポケット」があり、多数の親子が利用しています。

地域の行事等への参加状況をみると、子ども会などの活動は中高生世代の76.5%が体験しており、小学生の63.5%は地域の行事への参加経験があり、多くの子どもが子ども会や祭り等のイベントを通じて関わりをもっている現状がみられます。しかし、一方では地域における子どもの地域・サークル活動を実践する人材が不足しており、継続的な人材育成につながっていない状況です。

【参加したことがある活動／中高生】 (子ども・子育て支援に関するニーズ調査)



【地域活動への参加状況／小学生】 (子ども・子育て支援に関するニーズ調査)



## まちが取り組むべきこと

## 【後期基本計画の取り組み方針】

### 7-1 子どもが安心して生きる権利を保障します

- ⇒子どもの権利条例の周知と理解促進に向けた取り組みを充実させます。
- ⇒児童虐待と子どもの育ちの問題について意識啓発を行い、虐待の早期発見に向けた主体的な取り組みを進めます。
- ⇒子どもの相談体制の充実、関係機関と連携したきめ細かな支援の実施により、虐待の被害にあった子どもの保護を推進します。

### 7-2 子どもの居場所をつくります

- ⇒公園や公共施設を活用し、子どもの遊び場や居場所の充実をはかります。
- ⇒学校施設については、青少年のスポーツ団体等との連携をはかり、子どもたちがスポーツ活動に参加する機会を確保します。
- ⇒地域子ども教室(チャレンジひろば)を充実させるとともに、通学合宿や子ども会育成会を通じた活動への支援を充実させます。

### 7-3 子どもの健全育成を推進します

- ⇒子どもの生きる力を育むために、体験活動や地域での活動等を支援します。
- ⇒\*子ども会育成会連絡協議会を通じた活動を支援し、子どもに関する地域活動、サークル活動のリーダー育成などにより子どもの地域活動の充実をはかります。

誰もが輝く 住みよいまち  
～ひと・環境がやさしく結びあうしめ～



協働の指針

【町民・地域・行政が共に進めるまちづくりの行動目標】

指針1 子どもの居場所をつくります

町民	<ul style="list-style-type: none"> <li>町や地域が提供する機会や場を積極的に活用します。</li> </ul>
地域・団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>公民館等の公共施設を活用した子どもの居場所づくりを支援します。</li> </ul>

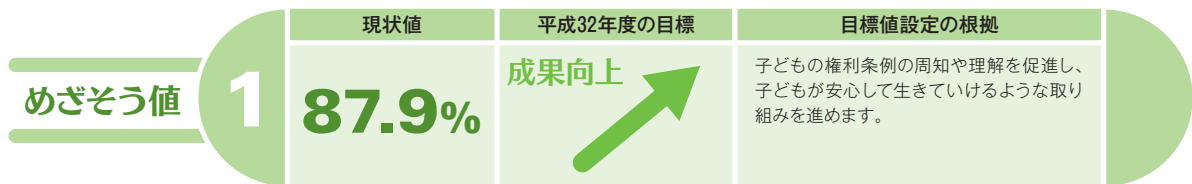
指針2 子どもの健全育成を推進します

町民	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの健全育成のための地域・サークル活動に積極的に関わります。</li> </ul>
地域・団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの健全育成のための地域・サークル活動を行います。</li> <li>子どもを地域全体で見守り、非行防止につとめます。</li> </ul>

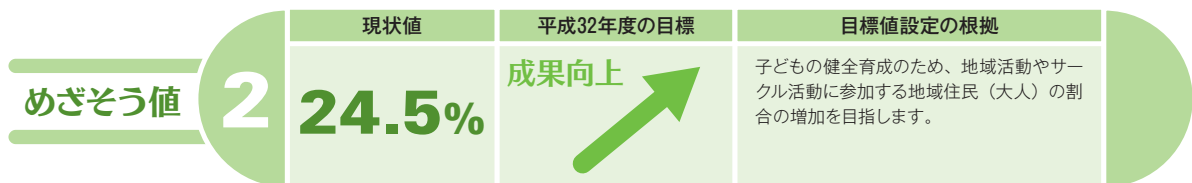
まちの目標を測る指標

【成果指標】

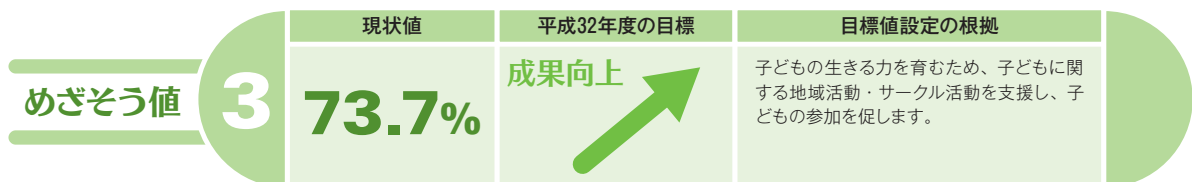
■自分がまわりの人から大事にされていると感じる子どもの割合 (町民意識調査 児童・生徒アンケート)



■子どもに関する地域・サークル活動に参加した大人の割合 (町民意識調査)



■子どもに関する地域・サークル活動に参加した子どもの割合 (町民意識調査 児童・生徒アンケート)



第2部

第1章

第2章

第3章

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6

# 第3章

## 政策3

### 人にやさしく健やかなまち【健康・福祉】

#### まちづくりの目標 8

# 町民が健康を保ち向上するまちをつくる



健康診査

#### 【政策に対する町民の満足度・重要度】

(町民意識調査)

##### ① 健診、検診などの保健予防活動

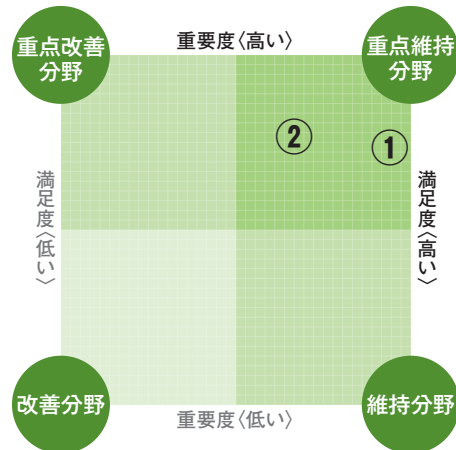
満足度 2位/35施策

重要度 9位/35施策

##### ② 病院や診療所など、適正な医療環境

満足度 12位/35施策

重要度 8位/35施策



#### これまでに取り組んできたこと

#### 【前期基本計画の方針に対する取り組み実績】

前期基本計画の方針	取り組み実績
疾病の早期発見・早期予防のため、検診機会を拡充します	⇒特定健診、がん検診の啓発を行うとともに、要望の多かった前立腺がん検診の実施、慢性腎臓病の方を対象に医療機関と連携し重症化(人工透析)予防につとめる等の取り組みを進めました。
心の健康づくりに向けた国・県の取り組みの情報提供と相談体制を検討します	⇒平成23年度から開始した専門相談員(精神保健福祉士)による、専用電話による相談受付及び対面型相談を実施し、精神疾患の早期発見、早期予防につとめました。

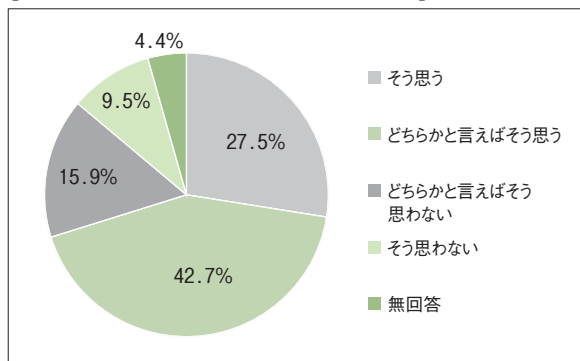
#### まちの現状と課題

生涯にわたって健康であることは、一人ひとりの暮らしの豊かさの向上だけでなく、医療費等の社会保障費の抑制にもつながる重要な課題となっています。町民意識調査では「心身ともに健康である」と回答した人は70.2%となっていますが、「定期的に健康診断を受けている」人は43.4%に留まっており、特に生活習慣病を発症しやすい成人の受診率が低い傾向となっています。本町では、平成25年度に町民の健康増進を目的とした計画「健康しめ21」を策定し、健診等の受診の促進による疾病の早期発見・早期予防を推進するとともに、町民のライフステージにあわせた健康づくり活動の取り組み指針を示し、活動の促進をはかっています。

また、本町には各種専門医を含め医療機関が多くありますが、休日や救急の際に医療対応ができる体制の確保と緊急時の対応方法の町民への周知が求められています。

#### 【あなたは、心身ともに健康だと思いますか】

(町民意識調査)





誰もが輝く 住みよいまち  
～ひと・環境がやさしく結びあうしめ～



まちが取り組むべきこと

【後期基本計画の取り組み方針】

8-1 町民の健康意識を高め、健康管理・健康づくり活動を促進します

- ⇒「健康しめ21」にもとづき、健康に関する意識向上をはかり、ライフステージに応じた町民の主体的な健康づくりを支援します。
- ⇒地域公民館など身近な場での健康づくりの機会を充実させます。
- ⇒\*食生活改善推進員による食育推進を支援します。
- ⇒心の健康づくりに関する啓発活動を進めます。
- ⇒感染症に対する予防接種を勧奨します。

8-2 生活習慣病を予防します

- ⇒がん検診・特定健診の周知につとめるとともに、受診率の向上をはかります。
- ⇒保健指導等を充実させ、早期発見・早期治療により重症化を予防します。

8-3 医療体制を確保します

- ⇒救急・休日医療体制を維持するとともに、休日当番医及び粕屋中南部休日診療所について町民へ周知します。

協働の指針

【町民・地域・行政が共に進めるまちづくりの行動目標】

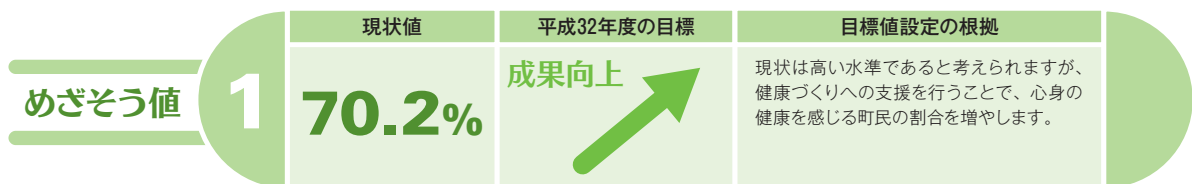
指針 様々な世代の健康増進活動を促進します

町民	自らの健康意識を高め、健康管理につとめます。
地域・団体	地域・団体による自主的な健康増進活動を進めます。
行政	地域で自主的に健康増進活動ができる環境づくりを支援します。

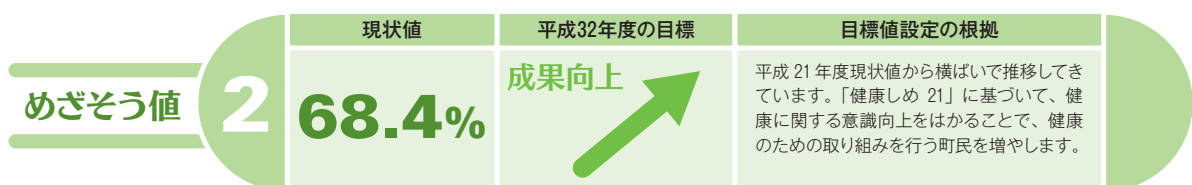
まちの目標を測る指標

【成果指標】

■心身ともに健康だと感じる町民の割合（町民意識調査）



■日頃、健康のための取り組み（3項目以上）を行っている町民の割合（町民意識調査）



# 第3章

## 政策3

人にやさしく健やかなまち【健康・福祉】

まちづくりの目標 9

# 高齢者が地域で安心して暮らすことができるまちをつくる



健康づくりウォーキング

### 【政策に対する町民の満足度・重要度】

(町民意識調査)

#### ① 高齢者の福祉サービス

満足度 23位/35施策

重要度 16位/35施策

#### ② 高齢者の生きがいづくり、社会参加活動

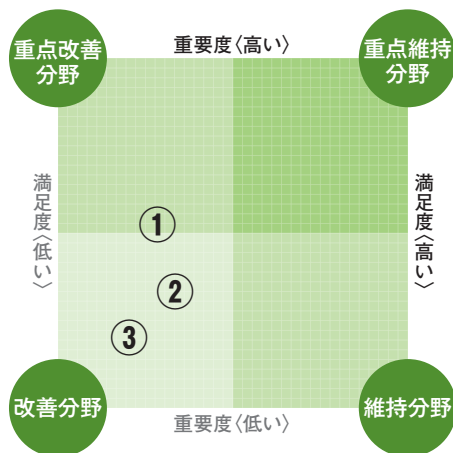
満足度 21位/35施策

重要度 21位/35施策

#### ③ 地域で支え合う福祉活動

満足度 28位/35施策

重要度 27位/35施策



### これまでに取り組んできたこと

### 【前期基本計画の方針に対する取り組み実績】

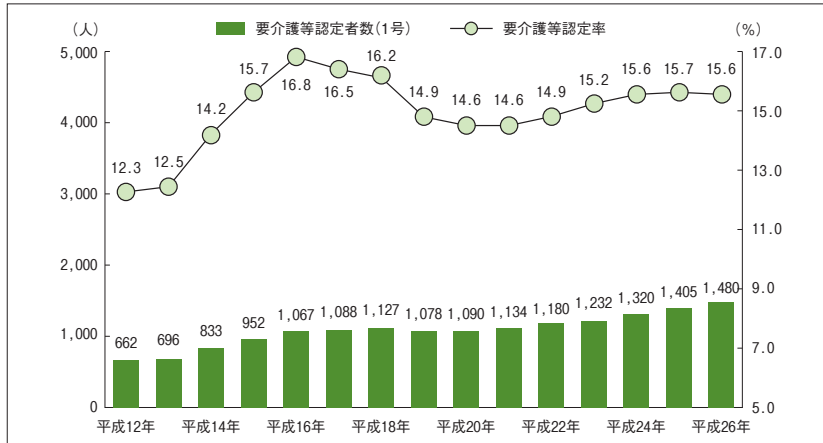
前期基本計画の方針	取り組み実績
高齢者の生きがいづくりや健康づくりを進めます	⇒ 高齢者の生きがいづくり、健康づくりに向けて、運営ボランティアの協力により、高齢者福祉センター望山荘の主催イベントを増やしました。また、シルバー人材センターの就労者を増やすため、ホームページ等で広報啓発を行いました。
介護予防事業の充実をはかり、地域でも取り組める体制を整えます	⇒ 自宅から歩いて通える地域の公民館で、*脳活・音楽・リハビリ等を中心に教室を実施しました。実施箇所は平成25年度の16町内会から平成26年度には25町内会、参加者数は延べ2,553人から6,540人と大幅に増加し、地域での介護予防事業の充実につながりました。
認知症予防を周知・啓発するとともに認知症サポーターを養成します	⇒ 増加する認知症高齢者に対する地域の見守り体制づくりを進めるため、認知症サポーター養成講座を開催し、サポーター数の増加をはかりました。また、その後の認知症サポーターの活動につなげるため、認知症サポーターフォローアップ研修を開催しました。
*福岡県介護保険広域連合介護保険事業計画に沿って介護サービスを提供します	⇒ 介護サービスの充実をはかるため、介護保険事業計画にもとづき、地域密着型サービス事業のグループホーム、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型デイサービスの整備を行いました。また、県の高齢者保健福祉計画にもとづき、特別養護老人ホームを新設しました。
買い物等日常生活に関する不安を軽減するための情報提供及び事業者や地域との連携について検討します	⇒ 高齢者の買い物等日常生活に関する不安を軽減するため、サービス提供事業者や施設などの一覧表を作成してサービスが必要な方に情報提供を行いました。

誰もが輝く 住みよいまち  
～ひと・環境がやさしく結びあうしめ～

まちの現状と課題

高齢者福祉を取り巻く環境の変化として、平成27年度に介護保険制度が改正され、要支援者に対する従来の介護予防事業が新しい総合事業として、国の事業から市町村が独自にサービスを提供していくことになり、地域住民の互助活動を含め、自治体、関係機関が連携し地域で包括的にサービスを支援・提供する体制(地域包括ケアシステム)の重要性が高まってきました。

【要介護等認定者数及び要介護等認定率の推移】 (福岡県介護保険広域連合データ)



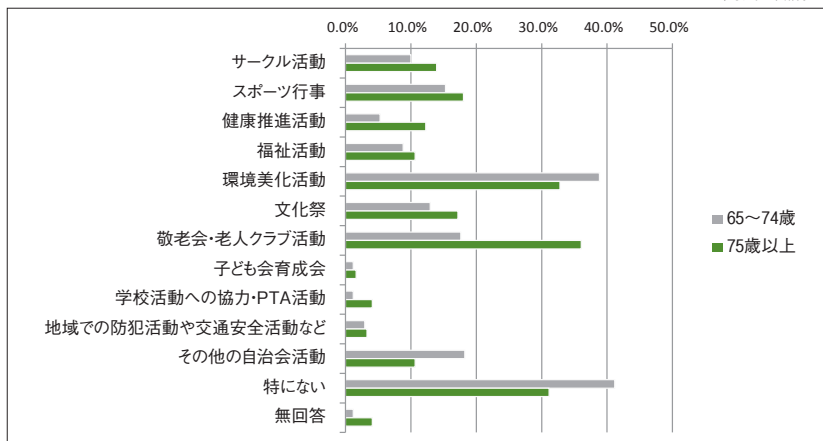
本町では、平成26年度に「高齢者保健福祉計画」を策定し、この法改正に伴う環境変化に対応した新たな福祉サービスの提供・支援体制についての方向性を示し、高齢者を支える地域の見守り・支援活動の強化に取り組んでいます。

本町の平成26年の要介護認定者数は1,480人となっており、高齢化の進行に伴い年々増加しています。今後、町民が要介護状態となっても住み慣れた地域で安心して暮らせるための在宅福祉サービスの充実が求められるとともに、介護の重度化を抑制するための介護予防活動の強化が求められます。

高齢者人口が増加する一方、老人クラブなど、これまでの高齢者の交流の場への参加者が減っています。町民意識調査をみると、「敬老会・老人クラブ活動」に参加したことがある高齢者については、75歳以上の後期高齢者では36.1%となっているのに対し、65歳～74歳までの前期高齢者は17.6%と低くなっており、退職を迎えた団塊の世代を中心に参加の少ない高齢者の社会参加や交流につながる場づくりが求められています。

また、高齢化の進行に伴い、認知症高齢者が増加しており、徘徊者対策など、地域の中で認知症に対する正しい理解のもとに見守る環境づくりと認知症の介護者(家族)の支援が必要になっています。

【この1年間で参加した地域活動・住民活動】 (町民意識調査)



# 第3章

## 政策3

人にやさしく健やかなまち【健康・福祉】

まちづくりの目標 9

# 高齢者が地域で安心して暮らすことができるまちをつくる

## まちが取り組むべきこと

【後期基本計画の取り組み方針】

### 9-1 地域で高齢者を見守り、支援します **戦略プロジェクト**

- ⇒町民の互助に対する意識を啓発し、町民主体による見守りや支援活動を推進します。
- ⇒要介護者等に対する在宅福祉サービスを充実させます。
- ⇒医療と介護の多職種連携を推進します。
- ⇒法制化される地域ケア会議で地域課題を検討し、地域のネットワークを推進します。

### 9-2 高齢者の社会参加と生きがいづくりを支援します

- ⇒老人クラブへの参加促進のため、多くの方が参加したくなる環境整備のための支援を行います。
- ⇒高齢者が就労を通して生きがいを感じながら地域社会で活躍できるよう、シルバー人材センターへの加入促進をはかるとともに、事業活動を支援します。
- ⇒高齢者の自主的なボランティア活動の推進、社会参加の促進、仲間づくりの場の拡充をはかります。

### 9-3 介護予防と健康づくりによる自立した生活を支援します

- ⇒制度改正に伴う新しい総合事業(\*介護予防・日常生活支援総合事業)に対する受け皿づくりとして、多様な主体による生活支援サービスや介護予防の提供体制を構築します。
- ⇒介護予防活動への参加拡大のための環境づくりを進めます。
- ⇒買い物支援など日常生活への支援活動に対する情報提供を充実させ利用を促進します。



### 9-4 認知症高齢者やその家族等を支援します

- ⇒認知症サポーターを養成するなど、地域の認知症への理解と協力を拡大します。
- ⇒認知症高齢者の徘徊対策のネットワークをつくります。

## 協働の指針

【町民・地域・行政が共に進めるまちづくりの行動目標】

### 指針 地域で高齢者を見守り、支え合う環境をつくります

 <p>町民</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 高齢期になってからも地域・社会との関わりを積極的にもち続けます。</li><li>• 高齢者への声かけや見守りを行います。</li></ul>
 <p>地域・団体・事業所</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 地域は、高齢者等への声かけをはじめ、地域で見守ることのできる体制を構築するとともに、高齢者の地域参加を支援します。</li><li>• 団体は、地域や町と連携し、支援活動や様々なサービスを通じて、高齢者の見守りや支え合いを支援します。</li><li>• 事業者は、高齢者のニーズにあった支援サービスを提供します。</li><li>• 事業者は、安全性、利便性を意識し、高齢者にやさしい環境整備に取り組みます。</li><li>• 事業者は、高齢者に向けた情報提供や催し、また、世代間交流や高齢者の持つ技術が活かされるような機会を増やします。</li></ul>



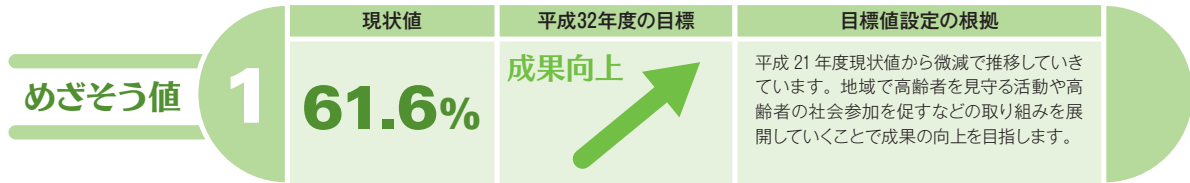
誰もが輝く 住みよいまち  
～ひと・環境がやさしく結びあうしめ～



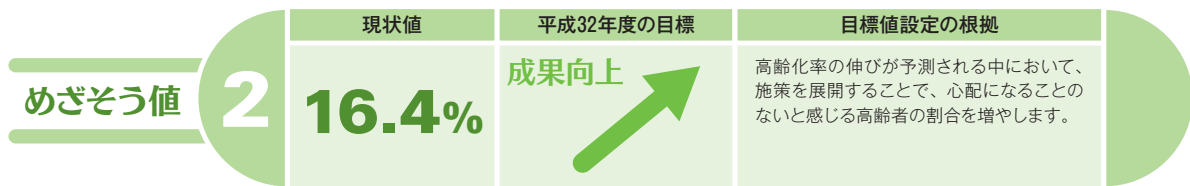
まちの目標を測る指標

【成果指標】

■暮らしやすい地域であると感じる高齢者の割合（町民意識調査）



■地域生活に心配になることがないと感じる高齢者の割合（町民意識調査）



ふれあい・いきいき  
サロン



第2部

第1章

第2章

第3章

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6

# 第3章

## 政策3

人にやさしく健やかなまち【健康・福祉】

まちづくりの目標 10

# 障がいのある人が安心して暮らすことができるまちをつくる



障がい者団体の交流会

### 【政策に対する町民の満足度・重要度】

(町民意識調査)

#### ① 障がい者の福祉サービス

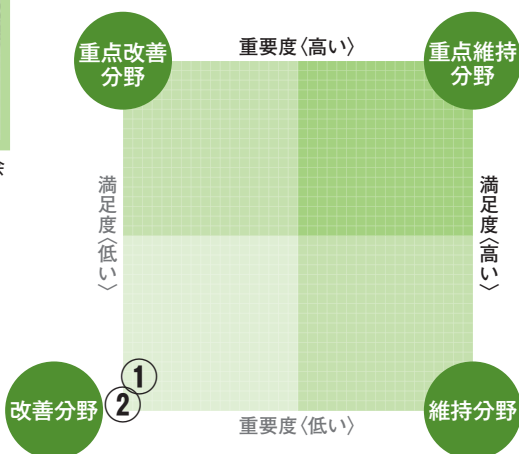
満足度 34位 / 35施策

重要度 33位 / 35施策

#### ② 障がい者の社会的自立、社会参加活動

満足度 35位 / 35施策

重要度 35位 / 35施策



### これまでに取り組んできたこと

### 【前期基本計画の方針に対する取り組み実績】

前期基本計画の方針	取り組み実績
相談支援体制を強化します	⇒相談支援体制の強化に向けて、地域の相談体制などについて協議を行う自立支援協議会を糟屋中南部6町で共同設置したほか、社会福祉協議会に委託している障がい者相談窓口を福祉課内に設置し、福祉課との連携を強化しました。
一般就労へ向けて支援します	⇒障がい者の一般就労へ向けた対策として、平成22年度に県の障害者就業・生活支援センターと連携し、事業者向け説明会を開催しましたが、その後の展開にはつなげませんでした。
障がい者の社会参加を支援します	⇒障がい者の社会参加に向けて、福祉のしおりやホームページ、広報等による情報提供を行うとともに、志免町障害者在宅介護支援センターと連携をはかり、適切なサービス利用に結びつけました。

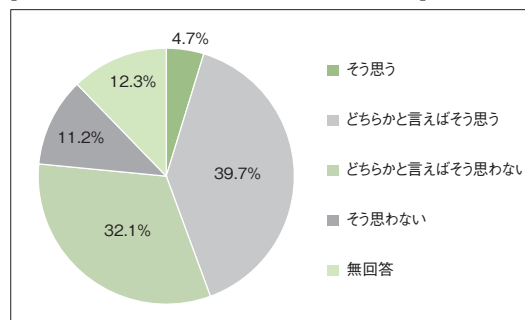
### まちの現状と課題

現在、本町の身体障害者手帳所持者数は1,625人(平成26年度末)、療育手帳所持者数(知的障がい者)は304人(平成26年度末)、精神障害者保健福祉手帳所持者数は257人(平成26年度末)となっており、いずれも年々増加する傾向にあります。また、町内の特別支援学級の児童生徒数についても年々微増している状況です。

本町では、平成26年度に障害者基本法にもとづく障がい者に関連する中長期的な基本計画となる「志免町障がい者プラン」と障害者総合支援法に基づく「生活支援」、「雇用・就業」に係る施策の実施計画である「志免町障がい福祉計画」の2つの計画を策定しました。障がいのある人が安心して暮らせるように障がい者及び世帯への相談支援体制の充実、生活支援や外出支援等の充実、一般就労を増やすための受け皿となる企業の充実等の課題に対して取り組むことが求められています。

また、障がいのある人にとって暮らしやすいまちをつくるため、町民の障がい者に対する理解を深め、支えあう環境づくりが求められています。

### 【障がいのある人にとって暮らしやすいまちか】(町民意識調査)



誰もが輝く 住みよいまち  
～ひと・環境がやさしく結びあうしめ～



まちが取り組むべきこと

【後期基本計画の取り組み方針】

10-1 障がい者が地域で自立した生活ができるよう支援します

- ⇒相談者の年齢や障がいの種類・程度など、一人ひとりの状況や生活のあり方などに対応した適切な情報提供及び相談体制の充実をはかります。
- ⇒障がい者の生活支援、在宅福祉サービス等を充実させるとともに、自立支援協議会を核として、障がい者支援における地域課題や困難事例への対応方法等を協議をするなど、地域の関係機関との連携を強化します。

10-2 障がい者の就労支援と社会参加を促進します

- ⇒就労支援関係機関との連携強化により就労移行支援や就労継続支援の利用を促進します。
- ⇒事業者等への啓発・広報により障がい者の一般就労対策を充実させます。
- ⇒障がいについての啓発と町民・地域における一層の理解促進をはかり、地域活動・行事での障がい者と町民との交流を促進します。

協働の指針

【町民・地域・行政が共に進めるまちづくりの行動目標】

指針 障がいのある人への正しい理解と社会参加を支援します

<p>町民</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいのある人に対する理解を深めます。</li> <li>・地域でのイベント等を通じて普段から障がいのある人との交流を深めます。</li> </ul>
<p>地域・団体・事業所</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域は、障がいのある人の生活を見守り、共に生活できるよう必要に応じて支援します。</li> <li>・事業者は、日常生活を支える障がい福祉サービス等を提供します。</li> <li>・事業者は、障がいのある人の雇用に取り組み、働きやすい環境づくりを行います。</li> <li>・*相談支援事業者は、障がいの特性やその人のニーズに応じた支援が受けられるようにします。</li> </ul>

第2部

第1章

第2章

第3章

政策1

政策2

政策3

政策4

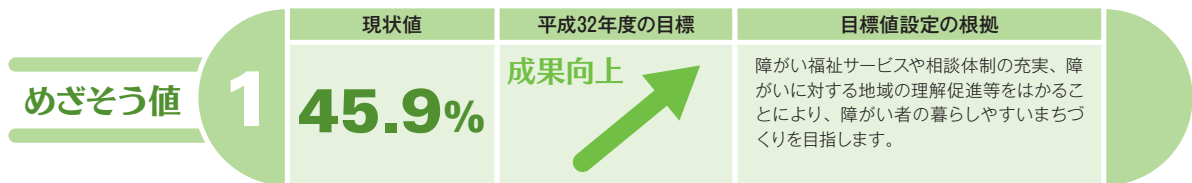
政策5

政策6

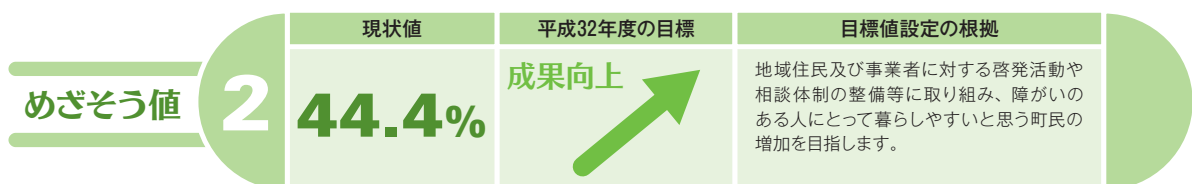
まちの目標を測る指標

【成果指標】

■障がいのある人にとって暮らしやすいと思う障がい者の割合（障がい福祉計画アンケート）



■障がいのある人にとって暮らしやすいと思う町民の割合（町民意識調査）





# 適正な社会保障等ができるまちをつくる



柏屋中南部休日診療所

## これまでに取り組んできたこと

## 【前期基本計画の方針に対する取り組み実績】

前期基本計画の方針	取り組み実績
医療費の適正化をはかるとともに、国民健康保険税の収納率を向上させます	<ul style="list-style-type: none"> <li>⇒ 病気の早期発見・早期治療と予防活動を推進し、医療費の適正化をはかるため、特定健診のPRに重点を置き、受診の促進をはかりました。</li> <li>⇒ 徴収嘱託員の雇用や国保連合会のモデル事業として収納アドバイザーの派遣を受け、国民健康保険税の収納率向上をはかりました。</li> </ul>
医療機関の情報提供を行います	<ul style="list-style-type: none"> <li>⇒ 広報やホームページで志免町の医療機関や休日当番医などの情報提供を行いました。</li> </ul>



## 誰もが輝く 住みよいまち

～ひと・環境がやさしく結びあうしめ～



## まちの現状と課題

近年、少子高齢化や社会経済構造の変化などに伴い、将来に不安を抱く人が増えており、社会の\*セーフティネット機能として、年金、医療などの社会保障制度の充実が求められています。社会保障制度が将来にわたって安定的に持続できるように、また、世代間の負担が公平になるように、様々な制度改革が行われています。積極的な広報を通じて一人ひとりがこれらの制度を正しく理解して、公平な負担で社会保障を支えていく必要があるとともに、健全な運営が求められています。

国民健康保険制度においては、「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法の一部を改正する法律」が平成27年5月に施行され、平成30年度から国民健康保険の保険者が市町村から都道府県へ移行される予定です。

本町においても国民健康保険の財政健全化のため、国民健康保険税の適正\*賦課や収納率向上につとめるとともに、病気の早期発見・早期治療及び予防活動を強化し、医療費の適正化をはかることが求められています。

また、経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある人に対して、自立の促進をはかるための措置を講ずることを定めた「生活困窮者自立支援法」が平成27年4月に施行され、この法にもとづき県が行う生活困窮者への支援に対する町の協力やその体制の構築が求められています。

国から\*委嘱され、それぞれの地域で活動している\*民生委員・児童委員は、活動範囲が広がるとともにニーズが多様化しており、負担感も大きくなっているなどの課題があります。

## まちが取り組むべきこと

【後期基本計画の取り組み方針】

## 11-1 国民健康保険・後期高齢者医療の健全な運営につとめます

- ⇒国民健康保険の安定的な運営のため、国民健康保険税の適正賦課、収納率の向上につとめます。
- ⇒平成30年度から始まる国民健康保険新制度に向けて準備を行います。
- ⇒\*レセプト点検の強化や\*ジェネリック医薬品の使用促進につとめます。

## 11-2 国・県の施策や制度に即した適切な取り組みや支援を行います

- ⇒生活に困窮する人の多様な相談に対応するため、県福祉事務所など関係機関が行う支援に対して、連携をはかります。
- ⇒民生委員・児童委員に対するニーズの増加・多様化に対応できるよう支援します。
- ⇒民生委員・児童委員と町との連携により、支援が必要な町民の把握とサービス提供を行います。



第2部

第1章

第2章

第3章

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6

# 第3章

## 政策4

自然にやさしいエコのまち【自然環境】

まちづくりの目標 12

# 自然環境を維持し、保全するまちをつくる



植林活動

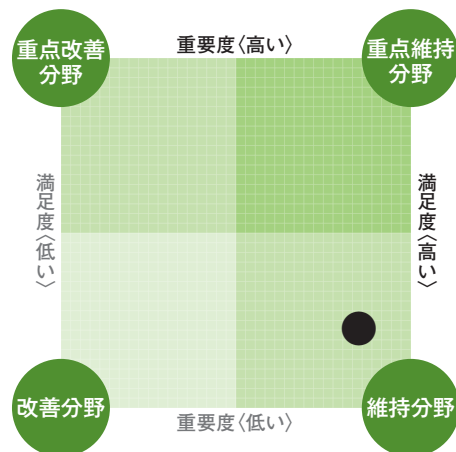
### 【政策に対する町民の満足度・重要度】

(町民意識調査)

#### ● 緑地保全や自然環境保護

満足度 5位 / 35施策

重要度 27位 / 35施策



### これまでに取り組んできたこと

### 【前期基本計画の方針に対する取り組み実績】

前期基本計画の方針	取り組み実績
緑地保全のために、緑地保全林地区の維持につとめます	⇒片峰山緑地保全林地区の土地所有者に対する補助金の交付や買収による緑地の町有地化により、緑地保全につとめました。
自然環境保護活動については、さらなる町民・団体・地域の協力を得ながら、参加促進をはかります	⇒自然環境保護活動として、毎年、ボランティア団体主催による宇美川の清掃活動を支援するとともに、年4回の宇美川の水質調査を行っています。また、植林活動にも取り組みました。

誰もが輝く 住みよいまち  
～ひと・環境がやさしく結びあうしめ～



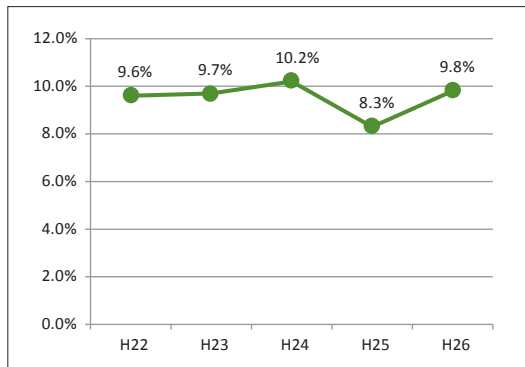
まちの現状と課題

本町は、狭い町域の中で緑地もわずかしく、現在、「緑地保全林地区」の指定を行い、貴重な緑地の保全をはかっています。しかし、今後の人口の流入等の社会変化に伴う宅地の確保等により、緑地の保全が難しい状況になってくるものと思われます。

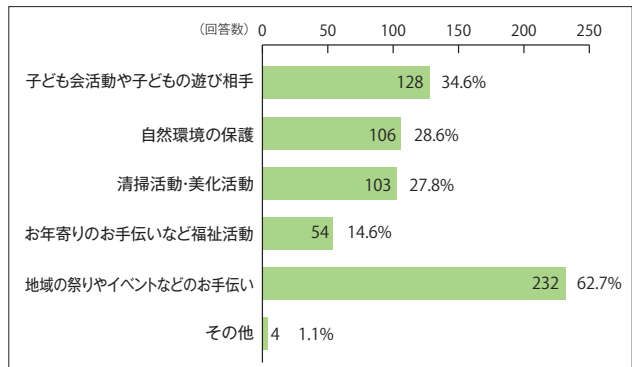
町民による自然環境の保護活動としては、町を縦断する二級河川宇美川の実環境保全活動「\*クリーンアップうみ川」が行われています。このほか、町民による植林活動を毎年行っています。

町民意識調査では、自然環境保護活動を行っている町民の割合は、横ばいで推移しており、自然に対する関心を高め、自然環境保護活動への参加を促す必要があります。中学生アンケートでは、中学生が行政に力を入れてほしいと望むもので「川の水をきれいにしてほしい」という項目を選んだ割合が高く、「自然環境の保護」や「清掃活動・美化活動」へのボランティアに参加したいという結果が出ています。これまでも、「クリーンアップうみ川」に多くの中学生の参加がありました。

【自然環境保護活動を行っている」と答えた町民の割合】  
(町民意識調査)



【ボランティア活動はどのような活動に参加したいと思いますか?】  
(中学生アンケート)



まちが取り組むべきこと

【後期基本計画の取り組み方針】

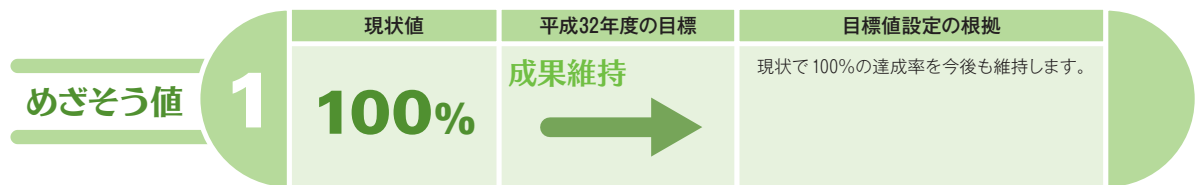
12-1 自然保護に対する町民の意識を高めます

- ⇒緑地の保全につとめます。
- ⇒町民の自然環境保護活動(クリーンアップうみ川等)への参加を促進し、宇美川の良好な環境を守ります。
- ⇒環境フォーラム等の学習機会を通じて、子どもたちの自然を大切にすることを意識を高めます。

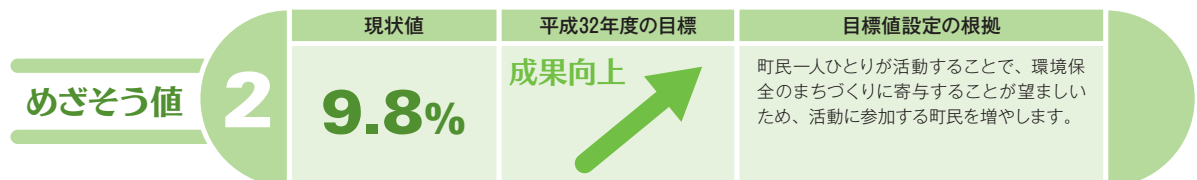
まちの目標を測る指標

【成果指標】

■宇美川水質基準達成率



■自然環境保護活動を行っている」と答えた町民の割合 (町民意識調査)



# 第3章

## 政策4

自然にやさしいエコのまち【自然環境】

まちづくりの目標 13

# ごみの減量と資源再利用を進め 環境にやさしいまちをつくる



宇美志免リサイクルセンター「エコル」

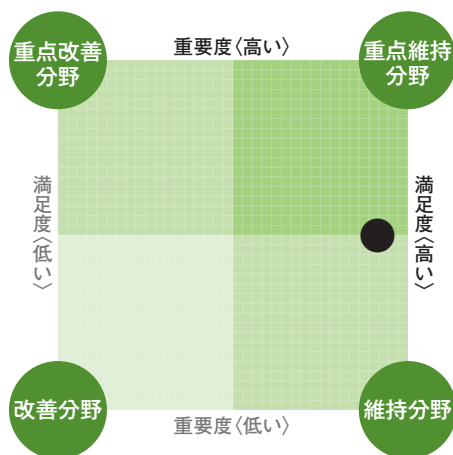
### 【政策に対する町民の満足度・重要度】

(町民意識調査)

#### ● ごみ減量やリサイクルなどの促進

満足度 3位 / 35施策

重要度 17位 / 35施策



### これまでに取り組んできたこと

### 【前期基本計画の方針に対する取り組み実績】

前期基本計画の方針	取り組み実績
ごみ燃料化(RDF)施設クリーンパークわかすぎの利用期限の平成30年以降のごみ処理体制の確保を検討します	⇒平成30年度以降のごみ処理体制について、ごみ燃料化(RDF)施設クリーンパークわかすぎの利用期限延長の協議を重ねています。
継続的にごみ出しルール(分別)を徹底するとともに、広報や説明会により3Rを推進します	⇒ごみ減量化に向けて、ごみ収集業者、環境監視員との連携によるチェック体制の強化をはかるとともに、広報やホームページ等にごみの量の毎月比較等を掲載し、ごみ減量の啓発活動を行いました。



# 誰もが輝く 住みよいまち

～ひと・環境がやさしく結びあうしめ～



## まちの現状と課題

ごみ分別が徹底されていないなど、ごみ捨てに関するマナーの向上が求められています。本町では、ごみ捨てマナーを徹底するために「ごみ出しカレンダー」の作成や広報を通じての情報提供や啓発活動を行っています。

また、ごみ減量化に向けて、ごみ収集業者や環境監視員との連携によるチェック体制の強化をはかるとともに、広報、ホームページ等にごみの量の比較などの情報を毎月掲載し、ごみを減量する啓発を行っています。

町民意識調査では、ごみ分別収集に対して91.0%の町民が理解していることから、適正な分別を実行するマナーアップ活動に向けた啓発が求められます。

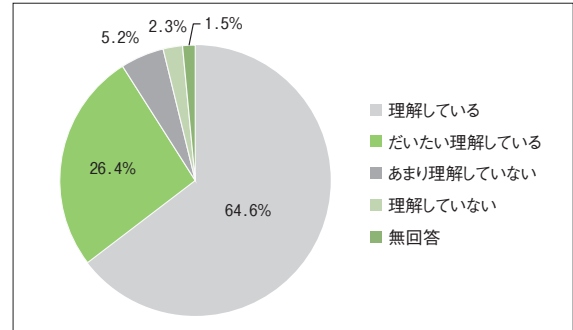
ごみ減量化の取り組みを進める一方、燃やせるごみの排出量(総量)については、年々増加傾向にあります。これは事業所(店舗等)の増加により、家庭ごみと同様に事務所ごみを回収していることが要因であると思われます。

ごみ燃料化(RDF)施設クリーンパークわかすぎの利用期限が平成29年度に迫っており、燃やせるごみの処理体制の検討が必要となっています。

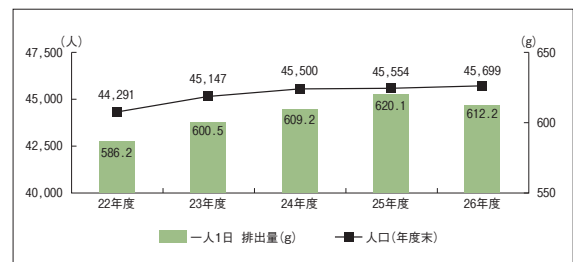
リサイクルについては、リサイクルができる物の回収機会が地域によって差があるため、回収場所の設置や機会の拡大が求められます。

【ごみ分別収集について理解しているか】

(町民意識調査)



【燃やせるごみ一人1日当たりの排出量及び人口の推移】



## まちが取り組むべきこと

【後期基本計画の取り組み方針】

### 13-1 ごみ処理環境を維持します

⇒ごみ燃料化(RDF)施設クリーンパークわかすぎの利用期限延長の協議を継続します。

### 13-2 地球温暖化防止と資源の有効利用を進めます

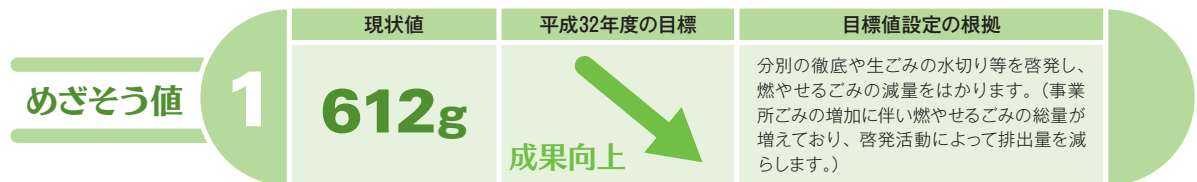
⇒分別等のごみ出しルールの徹底やリサイクルの意識向上に向けて、町民への啓発を進めます。

⇒リサイクル品の回収場所、回収機会を拡大するため、公共施設に\*リサイクルステーションの設置を進めます。

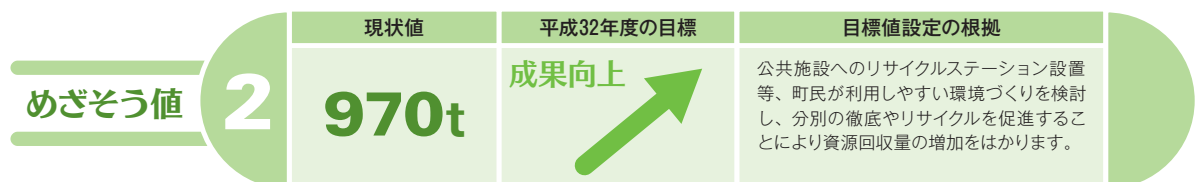
## まちの目標を測る指標

【成果指標】

### ■ 町民一人1日当たりのごみ(燃やせるごみ)の排出量



### ■ 1年間の資源回収量



第2部

第1章

第2章

第3章

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6

# 事故・犯罪を防ぐまちをつくる



安全・安心センター

#### 【政策に対する町民の満足度・重要度】

(町民意識調査)

#### ① 防犯対策

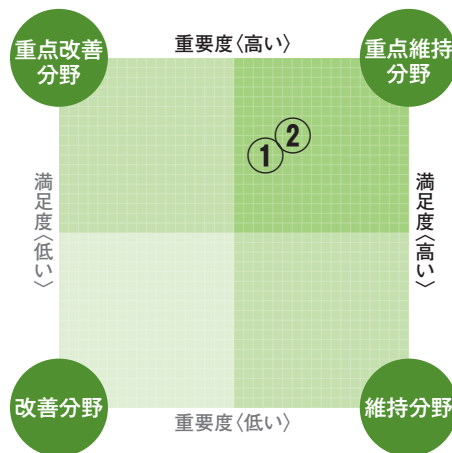
満足度 15位/35施策

重要度 9位/35施策

#### ② 交通安全対策

満足度 11位/35施策

重要度 7位/35施策



#### これまでに取り組んできたこと

#### 【前期基本計画の方針に対する取り組み実績】

前期基本計画の方針	取り組み実績
自主的な地域防犯体制の強化や地域での防犯活動の中心となる人材の育成につとめます	⇒自主的な地域防犯体制の強化に向けて、町民の*青色回転灯付パトロールカーの運用を可能にするため、パトロール実施者証の取得を促すとともにパトロールカーの貸し出しができる体制を整備しました。
高齢者が多い地域の町民や転入者に対して防犯意識を啓発します	⇒高齢者が多い地域に対する防犯意識啓発として、特殊詐欺の手口や被害にあわない方法を紹介するための出前講座を開催しました。また、防災メール・まもるくんの登録を促し、不審者情報等を得るための情報提供を行いました。
交通安全意識の啓発を行います	⇒交通安全意識の向上のため、小学校での交通安全教室や年4回の交通安全運動期間など定期的に広報車や街頭指導による啓発活動を行いました。
交通安全施設について、標識等の整備に加え、表示方法を工夫することで交通ルールを守る環境を整えます	⇒交通安全施設の整備として、区画線内側のカラー舗装や注意喚起の路面表示を設置しました。
違法駐車対策を進め、交通事故の防止をはかります	⇒区画線の設置や志免交番と連携した違法駐車対策を行いました。

誰もが輝く 住みよいまち  
～ひと・環境がやさしく結びあうしめ～



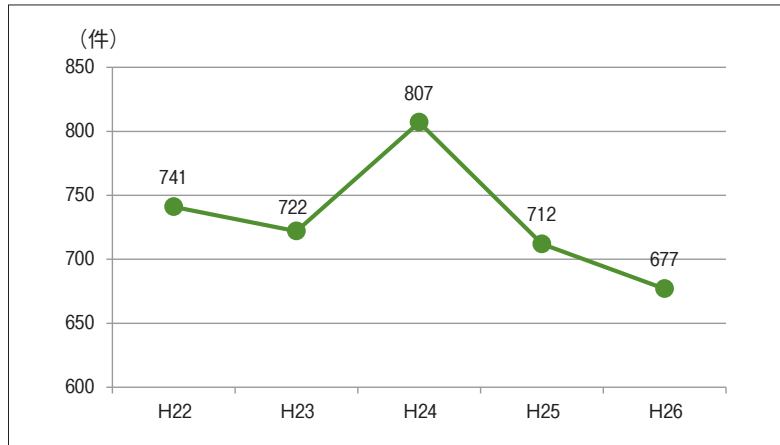
まちの現状と課題

全国的な凶悪犯罪の増加に備えた防犯体制の強化が求められる中、本町の刑法犯罪の認知件数は、近年では減少傾向にあります。

日常から防犯対策を行っている町民の割合は、町民意識調査によると例年8割を超えており、防犯意識の高さが伺えます。

【刑法犯認知件数の推移】

(福岡県警ホームページ「福岡県刑法犯市区町村別認知件数」)

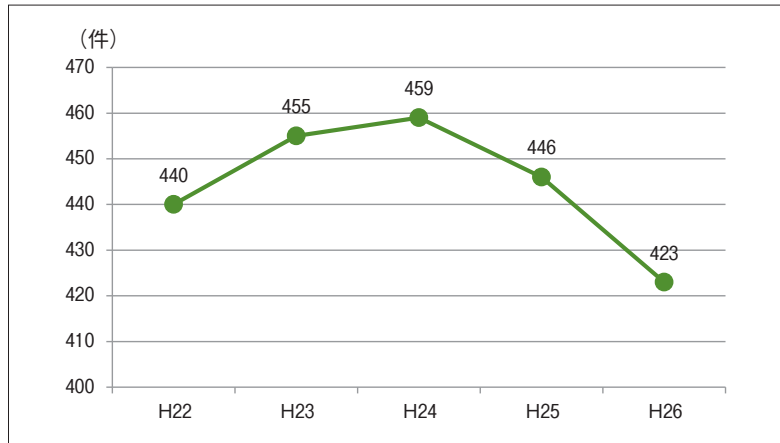


交通事故発生件数は近年、減少傾向で推移していますが、交通量の多い地域であることから糟屋地区内では2番目に交通事故が多い町となっています。

近年は、高齢者に対する振込め詐欺やインターネットによる不当請求などの消費者トラブルが増加するとともに年々悪質化しており、社会問題になっています。こうした課題を解決し安全・安心な消費生活の実現をはかるため、平成26年度に安全・安心センターを立ち上げ、志免交番と消費生活センターを設置しました。消費生活センターでの相談事業は、近隣4町と\*広域連携をはかり、\*消費生活相談員が、町民の相談(マルチ商法、多重債務等様々なトラブル)を受け、相談者と共に問題の解決につとめています。

【交通事故発生件数の推移】

(福岡県警ホームページ「市町村別交通事故発生状況」)



第2部

第1章

第2章

第3章

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6

# 事故・犯罪を防ぐまちをつくる

## まちが取り組むべきこと

【後期基本計画の取り組み方針】

### 14-1 地域ぐるみの防犯活動の促進と防犯環境を整えます

- ⇒ 「安全・安心センター」を地域防犯の拠点として、地域の防犯対策への支援を行うとともに犯罪情報を発信し、地域の防犯機能を強化します。
- ⇒ 地域の防犯灯の設置を促進することで、防犯環境を向上させます。

### 14-2 交通安全に対する意識を高めます

- ⇒ 小学校で交通安全教室等を開催し、交通ルールの周知をはかります。
- ⇒ 地域防犯パトロール(青パト)や街頭指導により、交通安全意識の啓発につとめます。




### 14-3 消費者トラブルを防止する相談・啓発活動を充実させます

- ⇒ 消費者トラブルに対する相談事業や消費者が被害にあわないための周知・啓発活動などを実施します。

## 協働の指針

【町民・地域・行政が共に進めるまちづくりの行動目標】

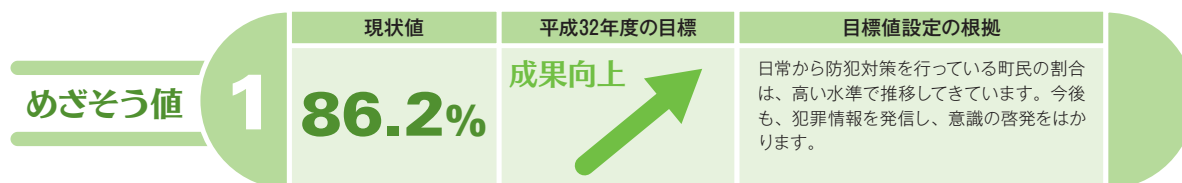
### 指針 日常生活における地域ぐるみの防犯体制を充実します

 町民	日頃から防犯に対して備えるとともに、近所への声かけなどに取り組みます。
 地域・団体	青パトなどによる定期的な防犯活動のほか、関係機関が連携し様々な地域活動の中で防犯意識をもった活動を行います。
 行政	「安全・安心センター」を中心に、情報提供や啓発活動などによる地域の防犯活動への支援を行います。

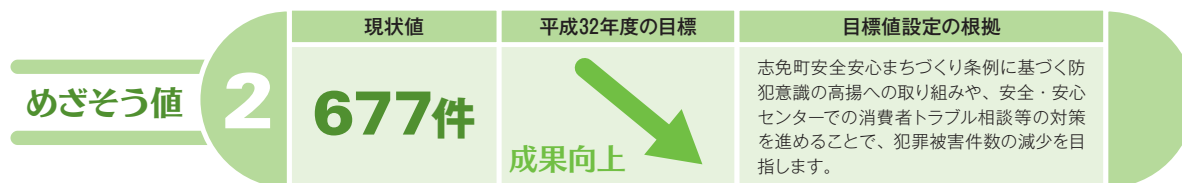
## まちの目標を測る指標

【成果指標】

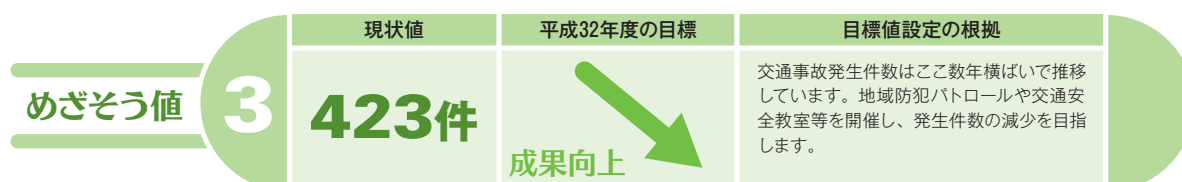
### ■ 日常から防犯対策を行っている町民の割合 (町民意識調査)



### ■ 犯罪被害件数 (福岡県警察データ)



### ■ 交通事故発生件数 (福岡県警察データ)





誰もが輝く 住みよいまち  
～ひと・環境がやさしく結びあうしめ～



# 交通安全教室



第2部

第1章

第2章

第3章

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6

# 第3章

## 政策5

安全で快適に暮らせるまち【防犯・防災・住環境】

まちづくりの目標 15

# 災害に強いまちをつくる



小学校防災学習

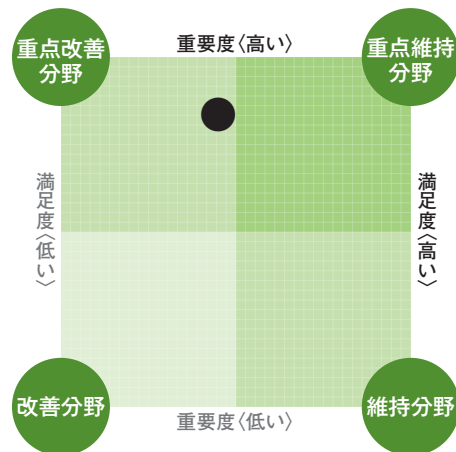
### 【政策に対する町民の満足度・重要度】

(町民意識調査)

#### ●地震や風水害などの防災対策

満足度 19位 / 35施策

重要度 6位 / 35施策



### これまでに取り組んできたこと

### 【前期基本計画の方針に対する取り組み実績】

前期基本計画の方針	取り組み実績
町民・事業所との協働での防災体制の構築(自主防災組織及び要援護者の避難支援体制)など災害への備えを強化します	⇒町民・事業所との協働による防災体制の構築に向けて、自主防災組織に対して講演等を行い活動の促進をはかりました。現在、自主防災組織の設置は30町内会のうち20町内会となっています。
防災行政無線のデジタル化に向けた整備やメールでの情報提供により、防災情報を得やすい環境を整えます	⇒防災行政無線のデジタル化事業において、町内会から要望書が出ていた放送音が伝わりにくい地域への対策を含めた整備を行いました。

### まちの現状と課題

町民意識調査では、「日常から防災対策・準備をしている」町民の割合は、平成26年度で65.5%となっており、近年は横ばいで推移していますが、昨今の増加する大規模災害に備えるためにも、防災訓練等を通じた普段からの防災意識の向上が求められます。

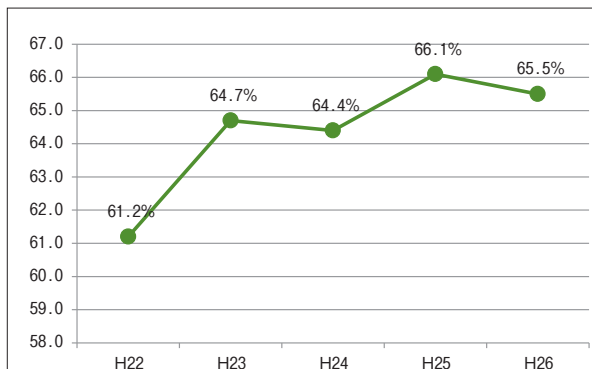
また、災害時の初期消火や避難活動の初動活動において地域の中での防災活動が重要な役割を担っていますが、地域の自主防災組織の設置が30町内会のうち20町内会にとどまっており、組織の設置促進に向けたさらなる啓発活動が求められます。

粕屋南部消防本部管内の火事の出火原因として「放火の疑い」や「コンロからの出火」があがっています。平成26年の粕屋南部消防本部管内の出火率(人口1万人当たり)は1.9件で、それに対し志免町の出火率は1.3件と低くなっています。

地域の消防の要である消防団においては、団員の確保が課題となっており、自主防災組織による防災力の強化に期待が寄せられています。

### 【日常から防災対策準備をしている町民の割合】

(町民意識調査)



誰もが輝く 住みよい まち  
～ひと・環境がやさしく結びあうしめ～



まちが取り組むべきこと

【後期基本計画の取り組み方針】

15-1 減災対策の効果を高めます

⇒土砂災害警戒区域や\*浸水想定区域等に関する情報提供を継続するとともに災害情報の発信を強化します。

15-2 災害時に迅速に対応できる防災体制を確立します

⇒自主防災組織の結成を促進するとともに、活動支援を行います。また、消防団員の確保策を検討します。

⇒町内企業等と\*災害時応援協定を締結し、災害時の協力体制を整えます。また、志免町備蓄基本計画にもとづき、災害時に備えた備蓄・調達体制を整え、食料の供給体制を強化します。

⇒避難行動要支援者を把握し、災害時にはスムーズに救済活動を展開できるよう準備を進めます。

協働の指針

【町民・地域・行政が共に進めるまちづくりの行動目標】

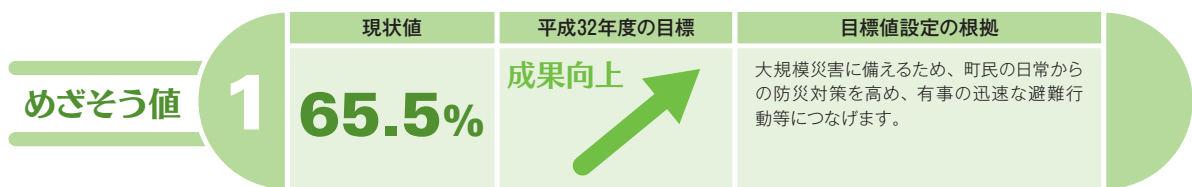
指針 災害に備えた町民の防災意識の向上と自主防災組織づくりを進めます

町民	防災備品などを備えるとともに、日頃から身近な高齢者等の*災害弱者への声かけを行います。
地域・団体	防災訓練などにより防災意識を高め、自主防災組織を中心とした災害時の避難行動要支援者の見守り体制を整えます。
行政	災害危険箇所等の周知等、防災情報の提供により防災意識を啓発します。また、自主防災組織の活動を支援します。

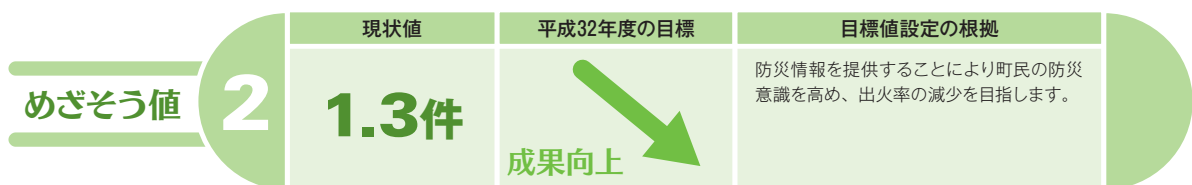
まちの目標を測る指標

【成果指標】

■ 日常から防災対策・準備をしている町民の割合 (町民意識調査)



■ 人口1万人当たりの出火率



第2部

第1章

第2章

第3章

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6



# 第3章

## 政策5

安全で快適に暮らせるまち【防犯・防災・住環境】

まちづくりの目標 16

# 清潔で美しいまちをつくる



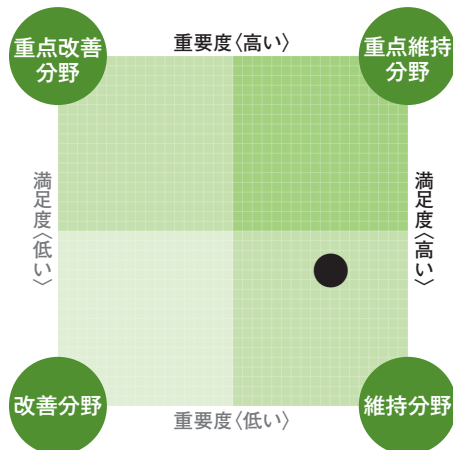
### 【政策に対する町民の満足度・重要度】

(町民意識調査)

#### ● 環境美化や公害対策

満足度 7位 / 35施策

重要度 21位 / 35施策



### これまでに取り組んできたこと

### 【前期基本計画の方針に対する取り組み実績】

前期基本計画の方針	取り組み実績
啓発活動により、町民のモラル向上(ポイ捨て防止や犬の糞の清掃など)をはかります	⇒ポイ捨て防止や犬のふんの清掃等に対するモラル向上に向けて、環境監視員のパトロールや広報・ホームページによる啓発を行いました。
一斉清掃や花づくり活動への参加促進をはかります	⇒清掃活動や花づくり活動などの美化活動への町民参加を促進するため、広報やホームページでの啓発や町内会長会議での参加の呼びかけを行いました。



誰もが輝く 住みよいまち  
～ひと・環境がやさしく結びあうしめ～



まちの現状と課題

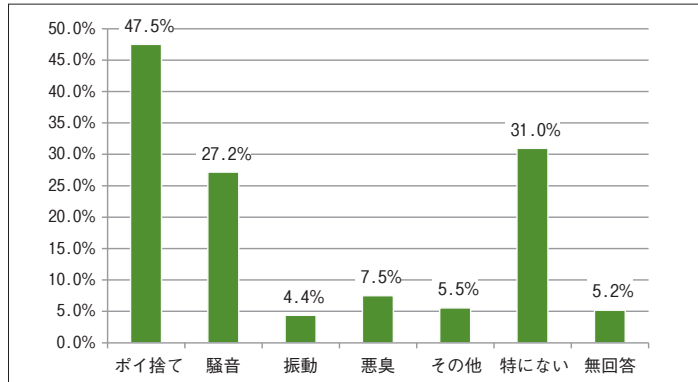
本町の町内美化活動としては、清潔で美しい地域づくりのための一斉清掃や花づくり活動など、町民と事業所によるボランティア活動が活発に行われています。

町民意識調査では、町の環境衛生について何か気になることとして「ポイ捨て」をあげた方が47.5%、「騒音」をあげた方が27.2%となっており、「特にない」と答えた方は31.0%でした。「ポイ捨て」については、福岡東環状線沿いが特に多く、町民に限らず道路利用者によるものと思われる。騒音に関しては、バイクやトラック走行時の音が原因となっているものと思われる。

平成26年度に行った後期基本計画の策定に係る町民意識調査において、町民が生活環境・自然環境に関する町の取り組みで行政に希望することとして「犬猫の飼い主のマナー啓発」が48.7%という高い値となっており、犬等のふん害に対するマナー啓発の強化が求められています。

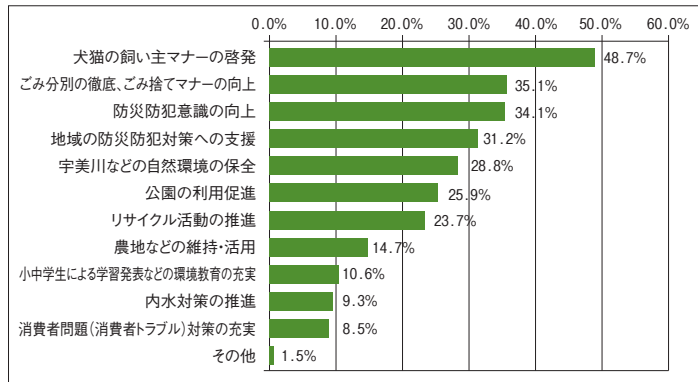
【町の環境衛生について気になること】

(町民意識調査)



【生活環境・自然環境に関する町の取り組みとして、行政に希望すること】

(町民意識調査)



まちが取り組むべきこと

【後期基本計画の取り組み方針】

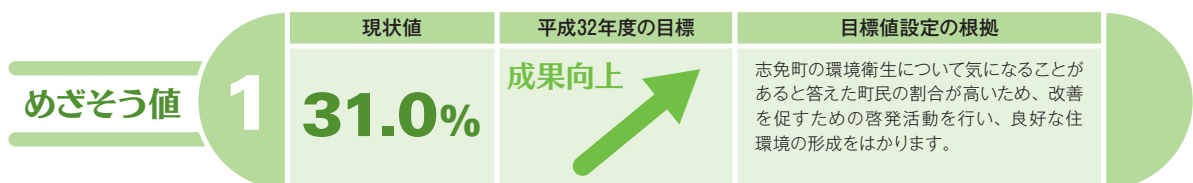
16-1 マナー啓発や美化活動により美しいまちを維持します

- ⇒ペットのふん害を予防するため、飼い主へのマナー啓発を進めます。
- ⇒環境監視員によるパトロールなどの啓発活動を実施します。
- ⇒一斉清掃や花づくり活動などの美化活動への町民の参加を促進します。

まちの目標を測る指標

【成果指標】

■住んでいる地域が良好な住環境であると感じる町民の割合 (町民意識調査)



第2部

第1章

第2章

第3章

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6

# 第3章

## 政策5

安全で快適に暮らせるまち【防犯・防災・住環境】

まちづくりの目標 17

# 暮らしを支える生活基盤が整ったまちをつくる



### 【政策に対する町民の満足度・重要度】

(町民意識調査)

#### ① 日常生活で利用する道路の整備

満足度 6位/35施策

重要度 12位/35施策

#### ② 上下水道の整備

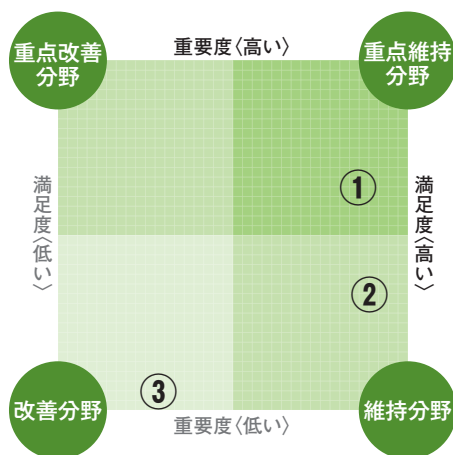
満足度 4位/35施策

重要度 24位/35施策

#### ③ 乱開発の防止等適正な土地利用

満足度 25位/35施策

重要度 34位/35施策



### これまでに取り組んできたこと

### 【前期基本計画の方針に対する取り組み実績】

前期基本計画の方針	取り組み実績
町民の理解を得ながら町道の拡幅を進めます	⇒通学路や幅員が狭い道路等については、民有地の取得や水路に蓋をかけることで用地を拡幅して整備を進めました。
上下水道施設の計画的な維持管理及び改修を行います	⇒水道事業の問題点や課題を分析し、課題解決の実現方策を示した志免町水道事業ビジョンを策定しました。 ⇒老朽化した管路の布設替え等のきめ細かな整備を行いました。
流量に対して狭い水路は重点的に改修するなどの内水対策を行います	⇒流量に対して狭い水路の内水対策として、*道路敷の拡幅整備とあわせて水路断面を拡幅して冠水対策を行いました。

誰もが輝く 住みよいまち  
～ひと・環境がやさしく結びあうしめ～



まちの現状と課題

本町は、生活基盤(水道・下水道・道路・水路・公園・広場等)についての整備はほぼ完了しており、現状は施設の維持管理が業務の中心となっています。

本町は、福岡市に隣接した地理的条件から、今後も住宅地域として人口増加が見込まれており、また、他の地域から福岡市へ向かう通過点となっているため、慢性的な渋滞が発生しています。

道路の整備については、幅員を広く、歩道を確保するなどの町民ニーズに対応した整備が必要です。

本町の一人当たりの都市公園面積は、国が標準とする面積である10㎡を超える10.21㎡で、町民意識調査においても「身近に利用できる公園・広場があると感じる町民の割合」が69.4%と前期基本計画の目標値68.6%を上回り、目標を達成しています。

上水道については、町民意識調査において「飲み水として水道水を利用している町民の割合」が、毎年度の増減はあるものの横ばいで推移しています。

本町の水道事業は、急増する水需要に対応するための水源開発を進めるとともに、限られた水資源の活用と、水源水質の悪化に対応するため浄水処理施設を整備するなど、安全・安心な水道の安定供給につとめてきました。

今後、上水道施設の老朽化が進み、多額の更新費用が必要となることが予測されています。

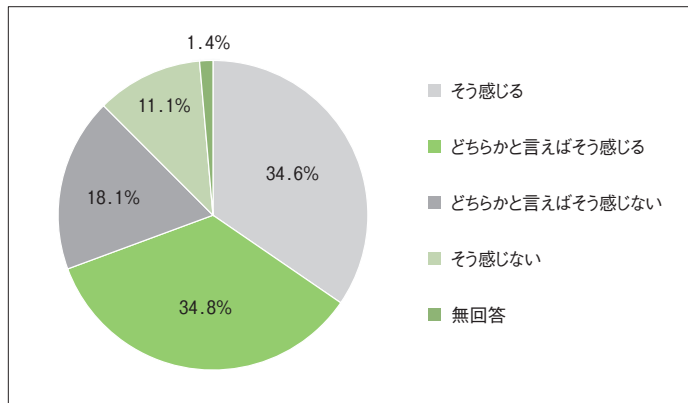
災害対策や将来の水需要の予測、施設の更新計画や財政運営の見通し等の基礎調査を基に本町の水道事業の問題点と課題を明らかにし、受益者である町民のニーズに応えるための「志免町水道事業ビジョン」を策定しました。

地震や豪雨の発生等、災害への不安が高まっている中で、災害時の避難や復旧活動等において重要な役割を果たす道路や治水機能には、その強化に資する河川・下水道施設などの都市基盤の防災対策が求められています。

志免町の道路には、農地等への転落等のおそれがある箇所、豪雨時に水路からあふれた水で道路が冠水し水路との境がわからなくなるという危険箇所があります。こうした危険箇所を解消するための「\*道路転落等危険箇所対策計画」を策定し、対策を進めています。

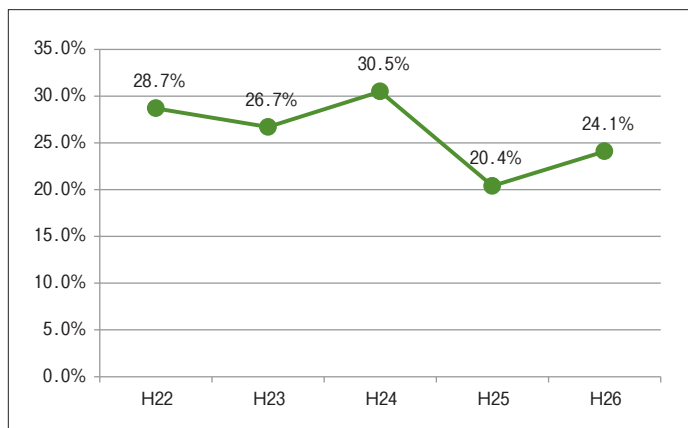
【身近に利用できる公園・広場があると感じますか】

(町民意識調査)



【飲み水として水道水を利用している町民の割合】

(町民意識調査)





# 暮らしを支える生活基盤が整ったまちをつくる

## まちが取り組むべきこと

【後期基本計画の取り組み方針】

### 17-1 安全で便利な道路環境を整えます **戦略プロジェクト**

- ⇒ 町民の生活における利便性向上のため都市計画道路・志免宇美線の早期完成を目指し、関係機関に働きかけます。
- ⇒ 歩道を含む町道の整備を進めるとともに、橋梁改修対策を推進します。
- ⇒ 通学路の危険箇所や水路への転落防止の安全対策を進めます。

### 17-2 都市計画に基づいた土地利用を進めます

- ⇒ 志免町都市計画マスタープランに沿った計画的な土地利用を行うため、引き続き町民への都市計画に関する各種制度の周知につとめます。

### 17-3 安全な水を安定して供給します

- ⇒ 施設の統廃合を含めた効率的な運営管理と志免町水道事業ビジョンにもとづく施設更新を実施します。

### 17-4 町民の憩いの場となる公園を維持・管理します

- ⇒ 公園の維持管理を進めるとともに、町民の憩いの場としての利用促進をはかります。

### 17-5 雨水・下水を適切に処理します

- ⇒ 冠水対策を推進するとともに、下水排水路の新設・改良を進めます。



土生山浄水場





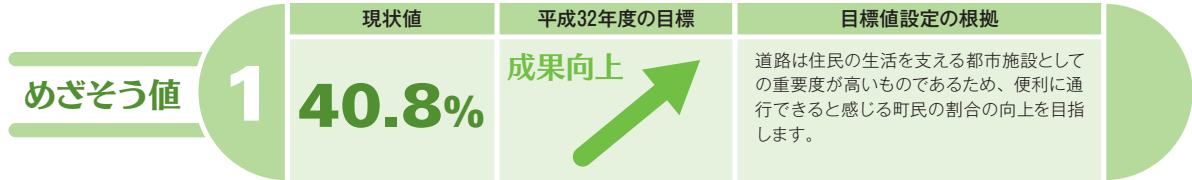
誰もが輝く 住みよいまち  
～ひと・環境がやさしく結びあうしめ～



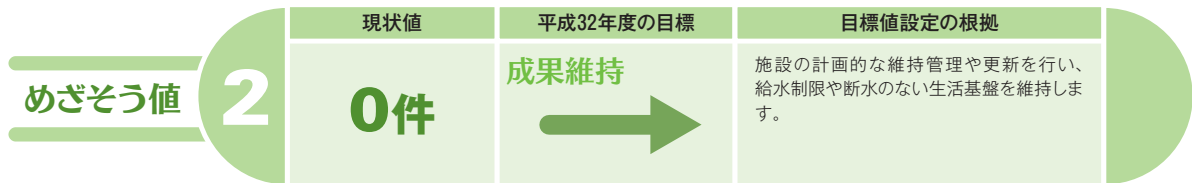
まちの目標を測る指標

【成果指標】

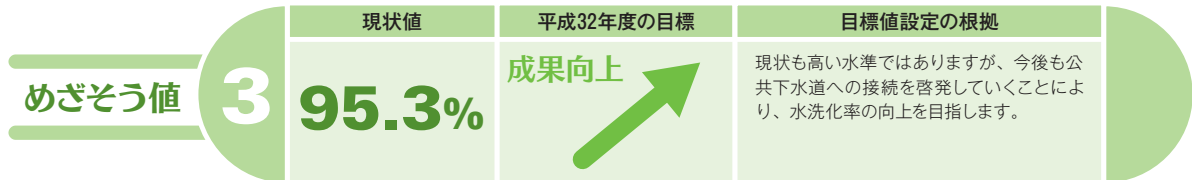
■ 町内の道路が安全で便利に通行できると感じる町民の割合（町民意識調査）



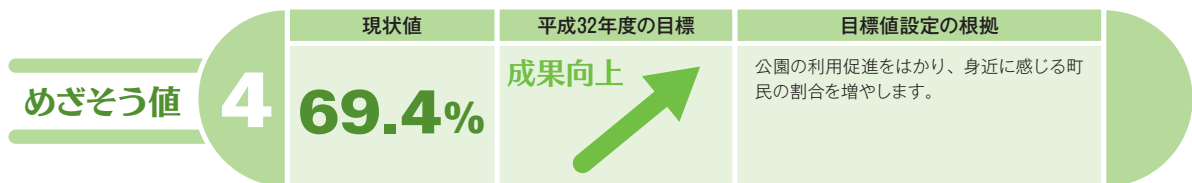
■ 給水制限・断水の発生日数



■ 下水道水洗化率



■ 身近に利用できる公園・広場があると感じる町民の割合（町民意識調査）



第2部

第1章

第2章

第3章

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6

# 第3章

## 政策6

住民と行政が共に創るまち【行政】

まちづくりの目標 18

# 町民と行政が共に課題解決に取り組むまちをつくる



総合計画研究会

### 【政策に対する町民の満足度・重要度】

(町民意識調査)

#### ① 住民との情報の共有

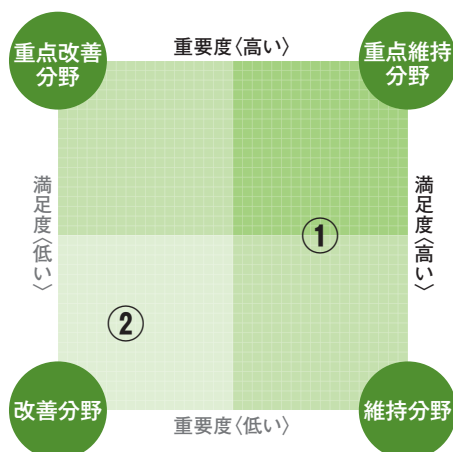
満足度 9位 / 35施策

重要度 17位 / 35施策

#### ② 町の政策立案、計画策定への住民の参加機会

満足度 29位 / 35施策

重要度 27位 / 35施策



### これまでに取り組んできたこと

### 【前期基本計画の方針に対する取り組み実績】

前期基本計画の方針	取り組み実績
町民の意見を募集する機会や仕組みをつくります	⇒平成23年度に「志免町みんなの参画条例」を制定し、まちづくりに参画するためのルールづくりや意識改革を進めました。
わかりやすい情報発信を行います	⇒職員一人ひとりの情報発信の力を高めるために、職員研修を実施しました。 ⇒広報をわかりやすくするために、平成26年度にリニューアルして本文を2色刷りとし、レイアウトの変更などを行いました。
協働に対する職員の意識改革を行います	⇒福岡県、志免町、宇美町と合同で協働力向上セミナーを開催しました。
活動団体の情報収集やネットワーク化を進めます	⇒住民活動団体の登録制度を設けるなど、情報収集とネットワーク化の推進について環境整備を行いました。
協働事業を推進します	⇒平成24年度から協働事業提案制度を実施し、より使いやすい制度へと見直しを行いながら事業の促進をはかりました。

# 誰もが輝く 住みよいまち

～ひと・環境がやさしく結びあうしめ～



## まちの現状と課題

社会情勢の変化とともに、行政に対するニーズは複雑化、多様化してきており、行政の力だけでは解決が難しい問題が発生しています。また、子どもや高齢者(要介護者)の見守りなどについても地域や町民の方の力が必要であり、行政と町民が共に課題に対して取り組んでいくことが必要になっています。

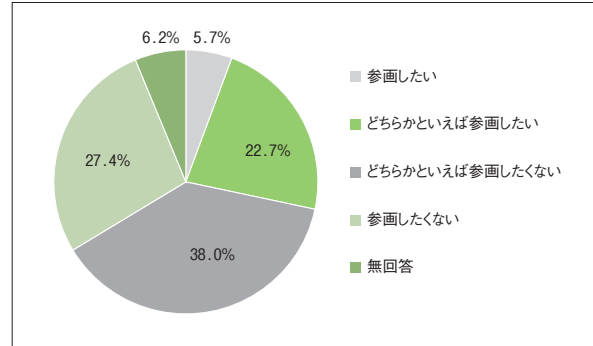
本町では、「志免町みんなの参画条例」を制定して、まちづくりへの参画を促進する取り組みや協働事業提案制度の実施などの、協働を推進する環境整備を行ってきました。

このような中、町民意識調査における「まちづくりへの参画意向」をみると、「参加したいと思わない」と回答した割合が65.4%となっており、また、重要度の調査では「協働の重要度」が35項目中27番目であるなど、協働に対する関心が高まっていない状況といえます。

さらに、平成26年度に行った後期基本計画の策定に係る町民意識調査において、「あなたは、町政やまちづくりにどのような形で参加したいと思われますか」という質問に対して、「特に参画したいと思わない」との回答割合が一番高く、次いで「参画したいと思うが、具体的な参加の仕方がわからない」の回答が続く結果となっており、まちづくりへの参画方法の周知が求められています。

こうした中、広報・広聴活動の充実、まちづくりへの参画を進める上で重要な役割を担っています。町民と行政がよりよい信頼関係を築き、行政や地域の情報をわかりやすく発信し、共有する必要があります。

【あなたは、まちづくりに参画したいと思いますか】(町民意識調査)



## まちが取り組むべきこと

## 【後期基本計画の取り組み方針】

### 18-1 まちづくりへの参画を促進するための情報提供と情報共有を進めます

- ⇒町民の意見を収集する機会を拡充します。
- ⇒意識調査やアンケート調査などを行い、町民のニーズを的確に把握します。
- ⇒広報やホームページの情報発信がもっとわかりやすいものにするよう改善につとめます。

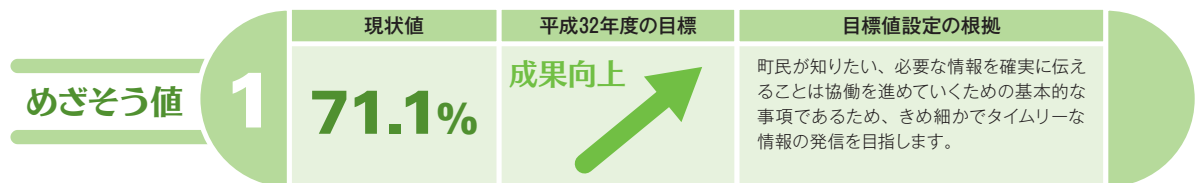
### 18-2 協働に対する理解と意識を深めます

- ⇒町にふさわしい協働のあり方について研究するとともに、協働についての啓発機会を広げます。
- ⇒団体活動のリーダーの発掘やボランティアの養成等を通じ、町民主体の活動を支える人材育成に取り組めます。

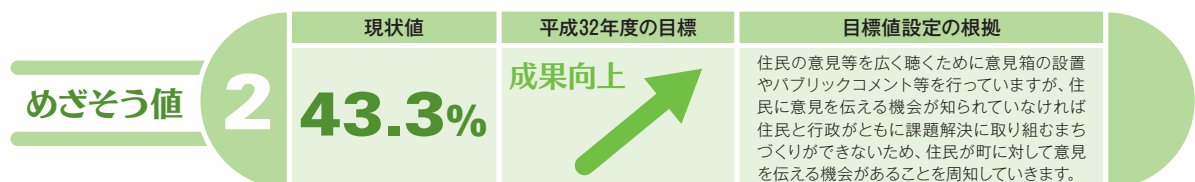
## まちの目標を測る指標

## 【成果指標】

### ■必要とするまちの情報が入手できていると感じている町民の割合(町民意識調査)



### ■町に対して意見を伝える機会があることを知っている町民の割合(町民意識調査)



# 将来にわたって持続可能なまちをつくる



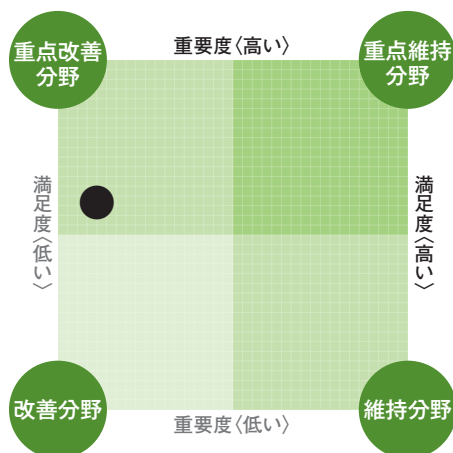
#### 【政策に対する町民の満足度・重要度】

(町民意識調査)

#### ● 財政の健全化に向けた取り組み

満足度 → 31位 / 35施策

重要度 → 14位 / 35施策



#### これまでに取り組んできたこと

#### 【前期基本計画の方針に対する取り組み実績】

前期基本計画の方針	取り組み実績
収納対策の強化や納付方法の利便性を高めることで収納率の向上をはかります	⇒ 滞納処分の強化により収納率が向上しました。 ⇒ コンビニ収納の導入により、収納方法の利便性を高めました。
税金以外の歳入を確保します	⇒ 将来、活用の見込みのない財産の処分や貸付を行うことで税金以外の財源を確保することができました。
歳出構造の改善をはかり、 ※ 経常経費を削減します	⇒ 施策別総枠配分方式を継続して行い、限られた財源を重点的・効果的に配分し、歳入に見合った歳出となるよう編成を行いました。経常経費の拡大を抑えるには至りませんでした。
町立保育園など施設運営管理の民営化・※ 民間委託を検討します	⇒ 保育園の一部を民営化し、町の負担軽減とともに保育環境を充実させることができました。



## 誰もが輝く 住みよいまち

～ひと・環境がやさしく結びあうしめ～



## まちの現状と課題

本町では、平成23年度からスタートしたまちづくりの指針である「第5次志免町総合計画」に基づき行政運営を行っています。この計画の各施策を効果的に推進していくために、行政活動の目的を明確にしなが、成果指標などの数値を使って評価し、その結果を次年度の経営方針や予算編成などに活用することで、効率的・効果的な行政運営に取り組んでいます。

また財政面では、収支が均衡し安定した財政状況の実現と累積赤字予測の解消を目指し、平成23年度からの3カ年の緊急財政健全化計画を策定し推進してきました。この計画の実施により\*実質公債費比率の改善、町税の収納率の改善、基金積立額の増加など一定の成果をあげています。しかし、経常収支比率は依然として危険ラインである90%付近であり、財政の弾力性の確保は難しい状況となっています。

今後も、学校施設大規模改造等に係る\*公債費の増加、都市計画道路の整備や公共施設・インフラ施設などの老朽化による更新・改修など\*普通建設事業費の増加、社会保障関係経費の増加など、\*財政需要の拡大が見込まれ、また、地方交付税の先行きも不透明であり、本町を取り巻く財政環境は極めて厳しい状況にあります。これまで以上に歳入規模に見合った歳出の維持と新たな行政需要に柔軟に対応できる財政構造の確立に努める必要があります。

さらに、過去に建設された多くの公共施設等がこれから更新時期を迎える一方で、財政は依然として厳しい状況にあるため、公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な管理・運営を実現することが求められています。

また、公共施設等の効率的・効果的な維持管理を行うため、施設管理事務の効率化をはかることが求められています。

## まちが取り組むべきこと

【後期基本計画の取り組み方針】

## 19-1 健全な財政運営を行います

- ⇒施策別総枠配分予算編成を継続し、経費の削減につとめます。
- ⇒滞納処分強化や収納の利便性向上をはかり、税収確保につとめます。
- ⇒ふるさと納税の活用や未利用資産の活用などを行い、税金以外の収入確保につとめます。

## 19-2 公共施設等の効率的・効果的な管理運営を行います

- ⇒[\*公共施設等総合管理計画]を策定し、公共施設等の最適な配置、管理運営をはかります。
- ⇒公共施設等の効率的・効果的な維持管理を行うため、施設管理事務の一元化をはかります。

## 19-3 効率的・効果的な行政運営を行います

- ⇒\*行政評価を継続し、業務改善による効率的・効果的な行政運営につとめます。
- ⇒広域連携による事業を推進するとともに、自治体間で意見交換の場を設けるなど、他自治体との連携体制の強化をはかります。



第2部

第1章

第2章

第3章

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6

# 将来にわたって持続可能なまちをつくる

## まちの目標を測る指標

【成果指標】

### ■ 将来負担比率

	現状値	平成32年度の目標	目標値設定の根拠
めざそう値 1	3.2%	35.2%以下	今後、*財政収支予測で見込まれる不足額について基金を取り崩して補てんする状況になれば上昇することが見込まれます。そのため目標を35.2%以下とし、*類似団体平均値を下回るようつとめます。

### ■ 実質公債費比率

	現状値	平成32年度の目標	目標値設定の根拠
めざそう値 2	6.6%	7.0%以下	学校大規模改造事業に係る*起債の償還が本格化することに伴い、実質公債費比率が今後上昇が見込まれますが、*臨時財政対策債を除く*町債残高の縮減に取り組み、7.0%以下を目標とします。

### ■ 経常収支比率

	現状値	平成32年度の目標	目標値設定の根拠
めざそう値 3	88.0%	90.0%以下	一般的には、80%を超えると財政の弾力性が失われつつあるとされていますが、今後、公債費が大幅に増加することなどにより比率の上昇が見込まれます。しかし、急激な経常経費の削減は住民サービスの低下につながるため、90%以下を目標とします。

### ■ 財政調整基金残高

	現状値	平成32年度の目標	目標値設定の根拠
めざそう値 4	29億8,000万円	17億7,000万円	今後、財政収支予測で見込まれる不足額の補てんとして*財政調整基金の取り崩しが予測されますが、不測の事態に対応する緊急的財政措置に備え、財政調整基金残高は、第5次総合計画前期計画の成果指標である17億7,000万円を堅持します。

# 誰もが輝く 住みよいまち

～ひと・環境がやさしく結びあうしめ～



## おが町 志免



第2部

第1章

第2章

第3章

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6



# 第3章

## 政策6

住民と行政が共に創るまち【行政】

まちづくりの目標 20

# 質の高い行政サービスを提供するまちをつくる



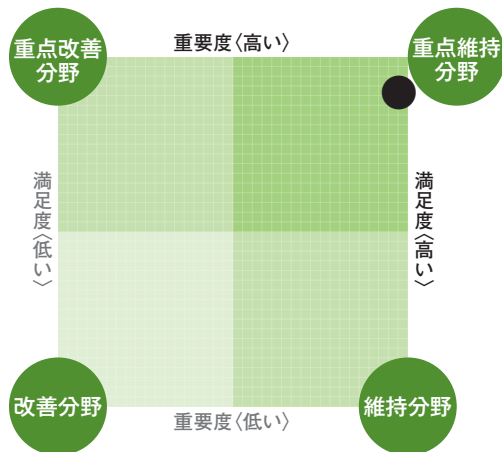
### 【政策に対する町民の満足度・重要度】

(町民意識調査)

#### ● 町役場の窓口対応

満足度 1位/35施策

重要度 4位/35施策



### これまでに取り組んできたこと

### 【前期基本計画の方針に対する取り組み実績】

前期基本計画の方針	取り組み実績
人事評価制度の本格導入を目指します	⇒人事評価制度の本格導入に向けて、目標管理(実績評価)と行動評価を試行しました。
職員が能力開発の機会に積極的に参加できる環境を整え、研修の機会を確保します	⇒市町村アカデミーなど外部研修機関へ職員を派遣するなど研修機会を確保しました。また、専門分野の外部講師を招いて、スキルアップのための研修機会を設けました。
職員のメンタルヘルスに対して適切なサポートを行います	⇒職員に対するメンタル面でのサポートについて健康診査の実施や産業医面談の実施などにより対応しました。



誰もが輝く 住みよいまち  
～ひと・環境がやさしく結びあうしめ～

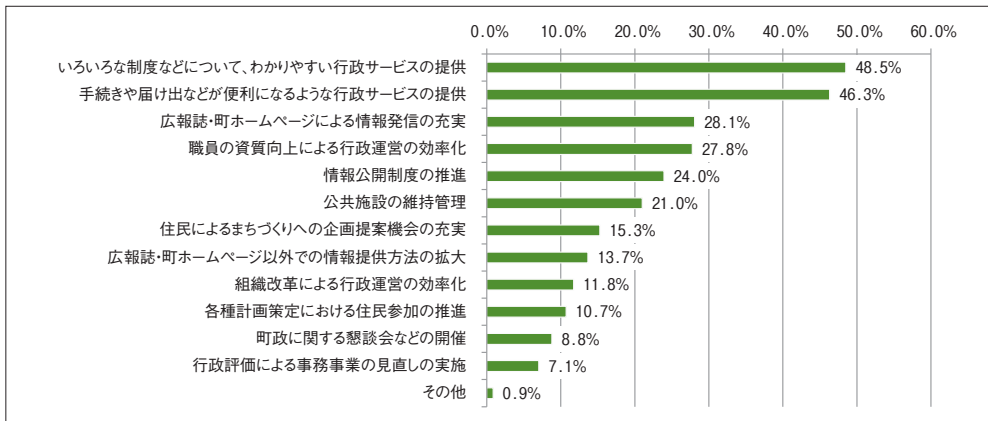


まちの現状と課題

町民意識調査では、行政運営について行政に希望することで多かった回答に「いろいろな制度などについて、わかりやすい行政サービスの提供」(48.5%)、「手続きや届け出などが便利になるような行政サービスの提供」(46.3%)があがっており、町民の行政に対するニーズの多くは日常的な手続きなどの生活に関わるサービスに対する利便性の確保に重点がおかれていることが伺えます。満足度・重要度調査においても「役場の窓口サービス」は35施策中、満足度で1位、重要度は4位であり、町民の関心の高さがわかります。

【これからの行財政運営で、重要だと思う取り組み】

(町民意識調査)



まちが取り組むべきこと

【後期基本計画の取り組み方針】

20-1 町民ニーズに対応した行政サービスを提供します **戦略プロジェクト**

- ⇒わかりやすい窓口対応や便利な手続きなど、「やさしい行政サービス」を目指します。
- ⇒行政サービスの民間委託や組織の見直しなど、サービス向上につながる改善を行います。
- ⇒行政サービスについての町民ニーズを的確につかめるよう、調査・研究を行います。

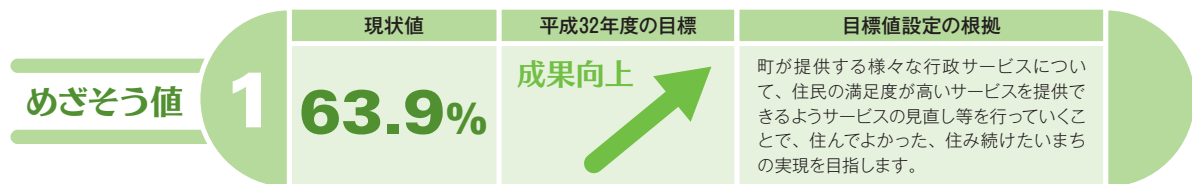
20-2 町民から信頼される職員を育成します

- ⇒人事評価制度を活用し、適切な人事管理と人材育成につとめます。
- ⇒外部研修機関での研修機会を増やすなど、職員の能力向上と意識改善につとめます。

まちの目標を測る指標

【成果指標】

■ 行政サービスに満足している町民の割合 (町民意識調査)



■ 職員の対応に満足している町民の割合 (町民意識調査)

